

2025

# JAなめがたしおさいの現況

JAなめがたしおさい REPORT

なめがたしおさい農業協同組合

NamegataShiosai Agricultural Cooperatives

# J A 綱 領

## －わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

# 目 次

ページ

## 基礎資料編

|                        |    |
|------------------------|----|
| ごあいさつ                  | 4  |
| JAのプロフィール              | 4  |
| JAとは                   | 5  |
| 経営理念                   | 6  |
| 経営方針                   | 6  |
| 経営管理体制                 | 7  |
| 事業の概況(令和6年度)           | 7  |
| 内部統制システム基本方針           | 9  |
| 地域貢献情報                 | 10 |
| 農業振興活動                 | 12 |
| リスク管理の状況               | 13 |
| 法令遵守の体制                | 15 |
| 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み) | 17 |
| 自己資本の状況                | 18 |
| 事業のご案内(信用事業)           | 19 |
| 事業のご案内(信用事業・手数料一覧)     | 20 |
| 事業のご案内(その他の事業)         | 22 |
| 機構図                    | 24 |
| 役員構成                   | 25 |
| 職員数                    | 26 |
| 組合員数                   | 26 |
| 組合員組織の状況               | 27 |
| 沿革                     | 28 |
| 地区一覧                   | 29 |
| 特定信用事業代理業者の状況          | 29 |
| 会計監査人の名称               | 29 |
| 店舗等のご案内                | 30 |
| 役員等の報酬体系               | 32 |

## 経営資料編

|                    |    |
|--------------------|----|
| 決算の状況              |    |
| 貸借対照表              | 34 |
| 損益計算書              | 36 |
| 注記表                | 38 |
| 剰余金処分計算書           | 60 |
| 部門別損益計算書           | 61 |
| 損益の状況              |    |
| 最近の5事業年度の主要な経営指標   | 63 |
| 利益総括表              | 63 |
| 資金運用収支の内訳          | 64 |
| 受取・支払利息の増減額        | 64 |
| 経営諸指標              |    |
| 利益率                | 65 |
| 貯貸率・貯証率            | 65 |
| 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標 | 65 |
| 各事業の実績             |    |
| 信用事業               | 66 |
| 共済事業               | 74 |
| 購買事業               | 76 |
| 販売事業               | 77 |
| 保管事業               | 78 |
| 加工事業               | 78 |
| 利用事業               | 78 |
| 直売事業(直売所・インショップ等)  | 79 |
| その他の事業             | 79 |
| 指導事業               | 79 |

## 目 次

ページ

### 自己資本の充実の状況編

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 自己資本の構成に関する事項                      | 82 |
| 自己資本の充実度に関する事項                     | 84 |
| 信用リスクに関する事項                        | 86 |
| 信用リスク削減手法に関する事項                    | 90 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | 91 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項                  | 91 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          | 92 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 93 |
| 金利リスクに関する事項                        | 94 |

### 連結情報編

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| グループの概況                            |     |
| グループの事業系統図                         | 98  |
| 子会社等の状況                            | 98  |
| 連結事業概況                             | 98  |
| 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標               | 98  |
| 子会社店舗等のご案内                         | 99  |
| 連結貸借対照表                            | 100 |
| 連結損益計算書                            | 102 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書                     | 104 |
| 連結注記表                              | 106 |
| 連結剰余金計算書                           | 128 |
| 農協法に基づく開示債権                        | 128 |
| 連結事業年度の事業別経常収益等                    | 129 |
| 連結自己資本の充実の状況                       |     |
| 連結自己資本比率の状況                        | 129 |
| 自己資本の構成に関する事項                      | 130 |
| 自己資本の充実度に関する事項                     | 132 |
| 信用リスクに関する事項                        | 134 |
| 信用リスク削減手法に関する事項                    | 138 |
| 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | 139 |
| 証券化エクスポージャーに関する事項                  | 139 |
| オペレーショナル・リスクに関する事項                 | 139 |
| 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          | 139 |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 140 |
| 金利リスクに関する事項                        | 141 |
| 財務諸表の正確性等にかかる確認・会計監査人の監査           | 142 |
| 法定開示項目掲載ページ一覧                      | 143 |

# 基礎資料編

## ごあいさつ



日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。  
JAなめがたしおさいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025 JAなめがたしおさいの現況」を作成いたしました。  
皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月  
なめがたしおさい農業協同組合  
代表理事組合長 金田 富夫

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JAのプロフィール

(令和7年1月31日現在)

|               |         |
|---------------|---------|
| ◇設 立          | 平成31年2月 |
| ◇本店所在地        | 神栖市     |
| ◇出 資 金        | 34億円    |
| ◇総 資 産        | 1,316億円 |
| ◇単体自己資本比率     | 21.67%  |
| ◇組合員数         | 17,640人 |
| ◇役員数          | 41人     |
| ◇職員数          | 277人    |
| ◇支店・営農経済センター数 | 16      |

## JAとは

JA(農業協同組合)とは？

○JAとはJapan Agricultural Cooperatives(日本の農業協同組合)の略で、農業協同組合(農協)のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

○JA(農協)は、人々が連帯し、助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的のためにJAは、組合員の農業経営・技術指導や生活についてのアドバイスを行うほか、生産資材や生活に必要な資材の共同購入を行ったり、農産物を共同で販売したり、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置などを行っています。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や万一の場合に備える共済事業など様々な事業や活動を行っています。

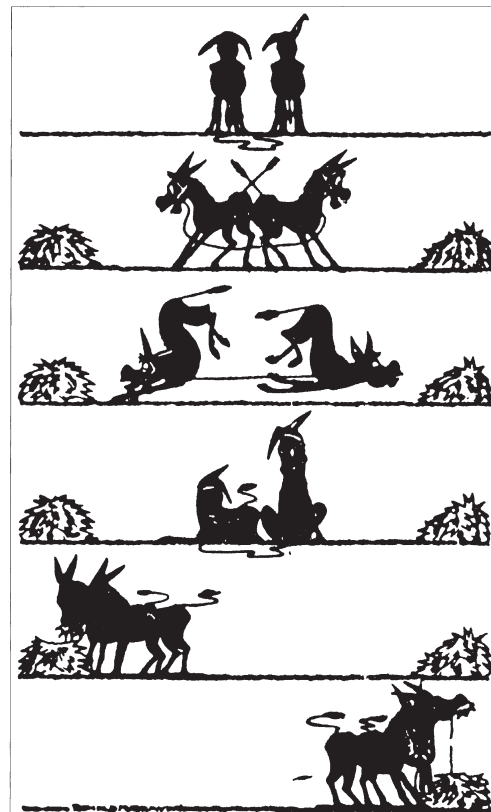
○JAの組合員資格には、正組合員(農家)と准組合員があります。このため、農家でない人でも、それぞれのJAで定めた加入手続きに従い、出資金を払い込めば准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

○JAなめがたしおさいは、神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市を事業エリアとする農業協同組合です。平成31年2月1日、しおさい農業協同組合となめがた農業協同組合の2農協が合併し、発足しました。

一人は万人のために  
万人は一人のために

—— ライフアイゼン  
(協同組合先覚者) ——

「協同」とはooooo？



この絵は、お互いが身勝手にふるまうよりも、力を合わせることの大切さを教えています。

協同組合は、このように1人ひとりの組合員が手をつなぐことによって成果があるのです。

## 経営理念

組合員との絆を大切に、地域に根差した農業と食文化を守り、地域住民に愛され信頼されるJAを目指します。また、経営の健全性の向上と強靱な経営体質づくりを基本に事業体制の整備を進めます。

- 一. 組合員・地域住民へ貢献できる組織
- 一. チャレンジ精神を発揮できる職員と職場

## 経営方針

農業情勢は、急速な高齢化、後継者不足、世界情勢の変化、環境変動など多くの課題に直面しています。第30回茨城県JA大会において「未来を耕す ファンづくり～選ばれるJAを目指して～」の大会宣言が決議されました。

新3ヶ年計画初年度となる令和7年度は、これまでの取組みを踏襲することを前提とし「不断の自己改革」を実践し、地域農業の発展と持続可能な地域社会の構築を目指します。そのため、決議された4つの柱「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」「情報発信」を基軸に据えた、事業計画を基本方針とします。

### 1. 農業

食料供給の安定化に寄与する多様な担い手による多様な農業に取り組めます。

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 環境に配慮した農業の展開
- (3) 高付加価値(ブランド化)への取組み
- (4) 食料安全保障強化への対応

### 2. 地域・暮らし

地域に根ざしたJA事業・活動を通じて地域住民や消費者とのつながり強化に取り組めます。

- (1) 地域住民・消費者とのつながりづくり(JAファンづくり)
- (2) 食農教育の展開

### 3. 組織・経営

組合員のニーズに基づいた組織・事業運営を展開するための組織・経営基盤の強化に取り組めます。

- (1) 人材確保・育成
- (2) 組織基盤の強化
- (3) DXの推進
- (4) 経営基盤の強化
- (5) 子会社3社との事業連携の強化

### 4. 情報発信

ターゲットを明確にしたうえで積極的かつ効果的な情報発信に取り組めます。

- (1) 組合員を含めた地域住民に対する広報
- (2) 役職員に対する広報

以上、令和7年度は自己改革4つの柱を基本方針として、JAなめがたしおさいグループ一体となった総合事業を展開し、農業の振興と地域の活性化に貢献します。



## 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 事業の概況(令和6年度)

### 〔信用事業〕

信用事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。しかしながら、社会環境の変化に対応し地域に求められるJAとして出向く体制を構築し、地域密着・くらしの活動の実践による地域活性化につながる活動の結果、貯金については子ども食堂応援定期貯金や年金相談会等を中心に展開し、総貯金残高1,198億35百万円(前年対比100.1%)、個人貯金残高1,022億44百万円(前年対比101.1%)の実績を挙げることができました。

貸出金については、令和6年度より新たにローンセンターを新設し、住宅業者営業専任担当を3名、農業専任担当を2名配置し、ハウスメーカーやメイン強化先である組合員等への定期的な訪問により関係構築を図りました。

また、金利優遇キャンペーン、JAバンク利子補給制度を活用した住宅ローン・農業関連資金の提案を行うとともにネットローンによる非対面サービスを活用した自動車・教育ローンのPRを行いました。その結果、貸出金234億53百万円(前年対比101.5%)の実績を挙げることができました。

### 〔共済事業〕

農林水産省の監督指針の改正により、不必要な共済契約防止の観点から一斉職員による推進目標を撤廃し、一斉職員からLAへ見込み者の提供を募る、『情報提供制度』への取組みを行いました。

総合事業としての強みを活かし情報共有・他事業部門との連携強化を図り、特に農家組合員と太いパイプを持つ営農部門職員とLAとのタイアップにより、農業リスクへの啓発活動を行い、農業賠償責任共済を入り口とした農業関連保障の充足に努めてまいりました。

地球温暖化による自然災害の頻発化・激甚化による大規模被害の発生から災害に対する危機意識の高まりにともなう不安解消の取組みとしてJA共済の相談強化と提案活動機能の発揮、相互扶助を基軸とした「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で地域の暮らしを支えるJA共済としての役割を意識した訪問活動を行いました。

実績については、長期共済保有新規契約高160億円、火災共済2,011件・自動車共済14,036件・自賠責共済3,301件の実績を挙げることができました。

## 事業の概況(令和6年度)

### 【購買事業】

購買事業については、ウクライナ情勢や急激な円安により端を発した肥料、飼料、燃料など、資材価格も高騰高止まりは依然として続いております。資材調達の方法の多様化に対するため、経営支援課および営農経済センターと連携し「出向く体制」を基軸とした推進活動に努めてまいりました。

この様な情勢のなか早期集約引き取りを実施した須田資材センターをはじめ、各倉庫利用を最大限活用し、コスト低減の取組みを図りました。

実績については、生産資材において前年対比103.2%、生活物資については、前年対比93.6%の実績となりました。全体では購買供給高45億63百万円(前年対比102.2%)の実績となりました。

要因としては、生産資材の価格が高止まりするなど、農業経営は厳しさを増しております。また、異常気象による農業生産の減収に対応すべき推進活動に課題を残す結果となりました。

### 【販売事業】

#### 【なめがた地域センター】

青果物販売については、上期は暖冬により生育良好で葉物、果菜類関係の数量が伸び、根菜類は夏場の高温、乾燥の影響で、甘藷、蓮根、人参の数量が落ち込みました。馬鈴薯については、九州から中部地区が大雨の影響で不作、北海道の残量も少なかったことにより出荷開始から出荷終了まで高値で推移し、3億65百万円と過去最高の販売金額となりました。

下期については、今年度も高温の影響で各品目栽培に苦慮、また、病害虫も発生したため出荷数量が落ち込みました。12月に入ってから寒波の影響で、年末集荷品目の生育遅れが懸念されましたが年始を休む量販店が増えたため、例年よりも早い出荷ピークを計画したことにより最後まで売り切ることができました。

PR活動として、対面での消費宣伝が可能になったことにより、なめがたしおさいフェアの積極的な開催を行いました。

甘藷については、ASIAGAP団体認証(農業生産工程)を14名が9月に認証されカナダへの輸出が12月に再開しました。今後も認証者を増やし国内外アピールを続けてまいります。

令和6年度も、高温の影響で栽培に苦慮し、価格の乱高下があり厳しい1年でありましたが、青果物全体の販売実績としては、数量33,219t(前年対比96.3%)、金額105億41百万円(前年対比103.3%)と前年を上回る実績となりました。

#### 【しおさい地域センター】

上期ピーマンについては、2～4月の曇天や低温の影響を受け当産地、西南産地ともに5月までの出荷量の少ない状況が続いていたことから価格は高値で推移致しました。6月に入り入荷量が増量し厳しい販売環境となりました。そのような中、昨年に引き続き食品関連企業「味の素(株)」、「サントリー(株)」によるコラボパッケージの流通を実施、消費活動、販売促進を図りました。また、JAグループ茨城ピーマン流通部会におきまして、ラジオニッポン放送にて「春ピーマン」ラジオCMを展開、プレゼントパブリシティー等を含めPR活動を実施しました。

下期ピーマンについては、8月下旬に発生した台風10号の影響により、西南産地の夏秋物の出荷が不安定となったことから9月にかけて不足感の強い状況が続きました。また、それに加え当産地や東北産地において、高温障害の影響により野菜全般に品薄となり高値基調の販売となりました。当産地も高温の影響を受け生育不良や産地廃棄等もあり、非常に厳しい栽培環境となりました。しかし例年であれば11月以降に野菜全般に価格帯は下がる傾向となりますが、今年においては夏から秋にかけての高温等の影響により野菜全般品薄となり、平年よりも単価高で下げ止まりとなりました。また、上期に実施したニッポン放送ラジオCMにつきましても、両部会のご協力をいただきJA独自において9月～11月までの3ヶ月間、なめがたの「甘藷」、しおさいの「秋ピーマン」を交互に行いラジオCMを展開、プレゼントパブリシティー等を含めPR活動を実施しました。

全体の作付面積は前年並みではありますが、燃料等の高騰や病害虫の発生を懸念し波崎地区の温室面積については年々減少傾向であり、春作・秋作へ切り替える生産者も増加しております。実績については出荷量16,987t(前年対比93.9%)と減少、販売金額は104億13百万円(前年対比110.8%)と数量減の単価高となり、青果物全体の販売額は108億42百万円(前年対比110.7%)と昨年を大きく上回る実績となりました。

蓮根は昨年よりも面積が6.5ha増加、出荷量293t(前年対比141.9%)販売金額は1億1千万円(前年対比162.1%)とこちらも昨年を大きく上回る実績で終了しております。また、千両・松は昨年同様に夏場の猛暑の影響により出荷量は減少となり、販売金額は2億1千万円(前年対比92.9%)、また、和菊は彼岸やお盆等の物日において出荷量も順調であり価格においても安定しており、販売金額は3億2千万円(前年対比109.2%)で販売を終了しております。

### 【販売事業・米穀】

令和6年度は需要を伸ばす米作りの一環として、高温耐性と高温伏性に優れた品種「にじのきらめき」が当管内で40ha以上栽培作付けされ、今後増えていく見込みです。

また、新規需要米で取り組んでいる米粉用米「笑みたわわ」も需要拡大されて米粉の東京ばな奈ドラえもんに使われ販売されました。同じく㈱フジパンもネオ米粉ロールパンや食パンにも使われスーパーマーケットなどで販売されました。

令和6年度産米の買取米(主食用)は8月12日から集荷が始まり、あきたこまちをはじめとして、全体で247,018袋集荷されましたが猛暑や害虫の影響で前年対比85%の集荷量で終了しました。

また、主食用米の価格が異例の急伸となり前年価格よりも上昇して過去10年で最高値を更新しました。

### ◇組合として対処し解決すべき重要な課題及び対応方針

#### ① 不断の自己改革に関する取り組み

当組合の基本方針として「多様な担い手による多様な農業と食料供給の安定化寄与」、「地域住民や消費者とのつながり強化」、「組合員ニーズに基づいた組織・事業運営展開のための組織・経営基盤の強化」、「積極的かつ効果的な情報発信」を掲げ、この実現に向けて不断の自己改革を実践します。

#### ② 今後の対応方針

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を維持するとともに、自己資本の増強及び自己資本比率の安定維持に努めて参ります。また、内部統制面につきましては内部管理態勢の強化に取組み、役職員のより一層のコンプライアンス意識の向上等に努めていきます。また、債権管理につきましても、引き続き適切な管理に努めます。

あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、透明性を高めます。

また、経済事業改革への取り組みについては、多様なニーズに対応できる購買事業の機能強化に取り組むとともに、営農指導事業を軸とした総合事業のメリットを最大限に活かせる事業展開を図ります。

## 内部統制システム基本方針

平成31年2月1日制定  
令和5年4月1日最終改定  
令和6年4月1日最終改定

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

### 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

### 8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。



## 地域貢献情報

### ◇ 協同組織の特性

「当組合は、神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)」を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機関・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ◇ 地域への資金供給の状況

貸出金残高23,453百万円の貸出先別では、組合員14,895百万円、地方公共団体8,457百万円、その他100百万円となっております。

### ◇ 文化的・社会的貢献に関する事項

- 学校給食への地元農産物の提供にかかる支援
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・支援
- 年金相談会の開催
- 日本赤十字の献血への積極的参加
- 小学1年生へ黄色い帽子とJAオリジナル食育連絡帳の贈呈
- 年金友の会によるゲートボール大会・クロッケー大会・グラウンドゴルフ大会の開催
- きずな等のJA広報誌の発行
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供  
(URL:<http://www.ja-ns.or.jp/>)
- 防犯活動、交通安全キャンペーンの参加
- 福祉活動の実施
- 地域清掃活動

2024.10

#### 地域の食材を学校給食へ無償で提供

当JAでは、管内4市の学校給食用に地元の野菜、特別栽培米を贈呈し、10月に各市で贈呈式を行いました。JAは国民が必要として消費する食料はできるだけその国で生産するという考えに基づき国産運動に取り組んでいます。

贈呈する野菜は、市によって異なりますが、コメ、ピーマン、チンゲンサイ、ネギ、レンコン、セリで、4市合計17,000食分。各市の給食で使用されました。



10/3行方市



10/7潮来市



10/7鹿嶋市



10/25神栖市

## 地域貢献情報

2024. 6. 9, 7. 7, 10. 27

## 初開催！「元気っ子農業体験」

当JAでは、神栖宮農経済センターで『元気っ子農業体験』を初めて開催しました。

このイベントは、地元農産物の美味しさや魅力、地産地消の意義、地域農業を未来へ発展していくことの必要性を理解してもらうことを目的に、神栖市の小学3・4年生とその家族を対象に行いました。

農業体験は、1クール(全3回)行い、6月に行った第1回目は、サツマイモの苗植えとジャガイモの収穫を体験し、昼食ではJA波崎地区女性部が中心に調理したジャガイモ料理の試食会を行いました。7月に行った第2回目は、除草作業や食農クイズ、バーベキュー大会を行いました。10月に行った第3回目は、参加者らが苗植えしたサツマイモの収穫体験を行いました。



2024. 11. 17

## 感謝の気持ちを込めて人形を供養

(有)なめがたサービスは、愛着や思い出のある人形を大切に処分したいという思いに応え、11月17日に、JA祭典なめがた潮来ホールで人形供養祭を行いました。6年ぶりに参列者のいる中で行い、426名から事前にお預かりした5,671体の人形が、住職の読経で手厚く供養されました。

供養祭後は、餅まきやJA野菜特産品詰め合わせBOXやギフトカードが当たる大抽選会を行いました。



2024. 9. 21

カシマサッカースタジアムで  
サポーターに当JA産品をPR！

当JAでは、9月21日にカシマサッカースタジアムで、特産品のPR活動を行いました。同日は、柏レイソル戦が行われ、県内外から約2万3千人のサポーターが観戦に訪れ、スタジアムの特設会場に設置されたJAブースには、配布開始前から多くのサポーターが列を作りました。JAの帽子とハッピーを着た職員が、管内で生産される生産量日本一を誇るピーマンと、地理的表示(GI)登録を受けた「行方かんしょ」を使った冷凍焼き芋の詰め合わせのセットを1,000人のサポーターに手渡しPRしました。

また、初の試みで当JAインスタグラム「なめしお産地のやさしい日記。」をフォローしてくれた方にいばらキッスのいちごグミを配りました。



## 農業振興活動

2024.8.8

甘藷部会連絡会が  
「フラッグシップ輸出産地」認定

甘藷部会連絡会は、関東農政局が主催する「フラッグシップ輸出産地認定授与式」に出席しました。これは、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組む、ほかの産地の手本となる「フラッグシップ輸出産地」として農林水産大臣が認定するもので、甘藷部会連絡会が第1回目の認定を受けました。



2024.12.23

甘藷部会連絡会  
アジアGAP団体認証取得祝賀会

甘藷部会連絡会が、2024年9月にアジアGAP（農業生産工程管理）の団体認証を取得したのを受け、祝賀会を開き、認証を受けた14名とその家族、同部会役員、JA役職員などが出席しました。

同部会は、2017年よりマレーシア、シンガポール、カナダへ甘藷の輸出を開始しました。20年には、タイ、フランス、ドイツも加わり輸出量は増加しましたが、欧米諸国では国際基準のGAPが強く求められるほか、今後国内でもGAP認証が必要になることを想定し、同部会はアジアGAP団体認証の取得に取り組むことにしました。県や全農、外部講師による勉強会や現場確認、個別指導などを行い、14名が認定を受けることになりました。



2024

波崎青販部会・青果物生産部会が  
いばらきみどり認定

波崎青販部会・青果物生産部会を主体として計344名がいばらきみどり認定を受けました。この認定は、みどりの食料システム法に基づいて、環境負荷低減に向けた生産者や地域の取組を支援・促進するための認定制度です。

【みどりの食料システム法】とは…  
食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度です。





## リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## リスク管理の状況

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。



## 法令遵守の体制

### ◇ 法令遵守体制

#### 【コンプライアンス基本方針】

##### 【前文】

○JAなめがたしおさいは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○JAなめがたしおさいが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

##### 【基本方針】

○当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

#### 【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## 法令遵守の体制

### ◇ 金融ADR体制への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電 話：0299-93-5510(信用)、0299-93-5511(共済)

受付時間：午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)  
(電話：03-6837-1359)

受付時間：午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く))にお申し  
出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに  
便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

##### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページを  
ご覧いただくか①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、21.67%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                   |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体              | なめがたしおさい農業協同組合        |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                  |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,460百万円(前年度3,414百万円) |
| 配当率               | 1.00%(前年度1.00%)       |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っておこなっております。  
この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。  
また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っております。

### ◇ 貯金業務

当組合は組合員の皆様はもちろん地域住民の皆様、一般企業、団体の皆様の幅広いニーズにもお応えすべく各種貯金を用意しております。  
今後ともお客様に便利な商品の提供を心掛けてまいります。お気軽にご利用ください。

### ◇ 貸出業務

当組合は地域でお預かりした資金を地域のために還元することを基本に、組合員の皆様へのご融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。  
また地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域農業の振興と地域社会の発展にも貢献しております。  
さらに、日本政策金融公庫等の融資申込のお取り次ぎも行っております。  
今後も皆様のニーズに幅広くご利用いただけるよう用途に応じた資金をご用意してまいります。

### ◇ 為替業務

当組合は全国銀行内国為替制度によって構成された全国銀行データ通信システム(全銀システム)加盟の金融機関として、全国のJAバンク(JA・県信連・農林中央金庫の各店舗)をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国の加盟金融機関各店舗へ、送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っております。

### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いを行っております。  
また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めております。

### ◇ キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 10台(令和7年1月末現在)

設置場所 大野支店、鹿嶋支店、神栖支店、波崎支店、麻生支店、旧牛堀支店、潮来支店、  
北浦支店、玉造支店、土浦協同病院なめがた地域医療センター

#### ◆ オンラインサービスの営業時間

- 平日 8:45～19:00
- 土曜・日曜・祝日・年末日 9:00～17:00



## 事業のご案内(信用事業・手数料一覧)

### 信用事業手数料一覧

#### ■「JAバンク茨城のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

| お取引内容 |                   | 平日                 | 土曜                 | 日曜 | 祝日 |
|-------|-------------------|--------------------|--------------------|----|----|
| お引き出し | 当JA・県内JAのキャッシュカード | 8:45～19:00<br>(無料) | 9:00～17:00<br>(無料) |    |    |
|       | 県外JAのキャッシュカード     | 8:45～19:00<br>(無料) | 9:00～17:00<br>(無料) |    |    |
| お預け入れ | 県内JAのキャッシュカード     | 8:45～19:00<br>(無料) | 9:00～17:00<br>(無料) |    |    |
|       | 県外JAのキャッシュカード     | 8:45～19:00<br>(無料) | 9:00～17:00<br>(無料) |    |    |

注) 上記各手数料には消費税(10%)が含まれています。

#### ■セブン銀行・イーネット・ローソン銀行・ゆうちょ銀行のATMご利用時の手数料

| ご利用カード                         |            | お引き出し(1回当たり)  | お預け入れ(1回当たり)  | 残高照会          |
|--------------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| ご利用日・時間帯                       |            | 当JA、県内JA、県外JA | 当JA、県内JA、県外JA | 当JA、県内JA、県外JA |
| 平日                             | 8:45～18:00 | 110円          | 110円          | 無料            |
| 土曜                             | 9:00～14:00 | 110円          | 110円          |               |
| 上記以外<br>(平日・土曜時間外<br>および日曜・祝日) |            | 220円          | 220円          |               |

注1) 振込はご利用いただけません。

注2) 上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

#### ■窓口取引による手数料

|         | 同一店内・本支店間・系統金融機関あて         | 他金融機関あて                          |
|---------|----------------------------|----------------------------------|
| 振込手数料   | 660円                       | 990円                             |
| 代金取立手数料 | 電子交換所取立 880円 ・ 個別取立 1,100円 |                                  |
| その他手数料  | 送金・振込の組戻料                  | 660円                             |
|         | 取立手形店頭呈示料                  | 1,100円 (1,100円を超える取立経費を要する場合は実費) |
|         | 取立手形組戻料                    | 1,100円                           |
|         | 不渡手形返却料                    | 1,100円 離島回金料 無料                  |

注1) 上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

注2) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

#### ■ATMによる振込手数料

|       | 当JA同一店内 | 当JA本支店間 | 系統金融機関 | 他金融機関 |
|-------|---------|---------|--------|-------|
| 振込手数料 | 無料      | 220円    | 330円   | 550円  |

注) 上記の各手数料には消費税(10%)が含まれています。

## 事業のご案内(信用事業・手数料一覧)

### ■「JAネットバンク」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

#### ◆サービス内容

|         | ご 利 用 内 容                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 残高照会    | 事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。                             |
| 入出金明細照会 | 事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。                          |
| 振込      | 事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込（電信扱い）がご利用いただけます。 |

#### ◆JAネットバンクによる振込手数料

|       | 当JA同一店内 | 当JA本支店間 | 系統金融機関 | 他金融機関 |
|-------|---------|---------|--------|-------|
| 振込手数料 | 無料      | 無料      | 220円   | 275円  |

注）上記の各手数料には消費税（10％）が含まれています。

### ■円貨両替手数料

| 持ち込み枚数または受取枚数のいずれか多い枚数 | 手数料          |
|------------------------|--------------|
| 1枚～ 200枚               | 一人1日200枚まで無料 |
| 201枚～ 500枚             | 550円         |
| 501枚～ 1,000枚           | 1,100円       |
| 1,001枚以上               | 500枚毎に550円加算 |

注）紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数に含みません。

### ■金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

| 入出金枚数        | 手数料          |
|--------------|--------------|
| 1枚～ 200枚     | 一人1日200枚まで無料 |
| 201枚～ 500枚   | 550円         |
| 501枚～ 1,000枚 | 1,100円       |
| 1,001枚以上     | 500枚毎に550円加算 |

注）金種指定払戻手数料は、貯金の払戻の際に金種を指定される場合の手数料です。紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数に含みません。

注）店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座にご入金（お振込を含む）される場合の手数料です。硬貨計測後にご入金・お振込を取りやめる場合も手数料をお支払いいただきます。ただし、募金・義援金のご入金（お振込を含む）は、手数料を無料とさせていただきます。

注）紙幣の在庫状況や店舗の繁忙状況等により、ご希望の金種をご用意できない場合や大量の硬貨のお持ち込みをお断りする場合があります。

## 事業のご案内(その他事業)

### ◇ 共済事業

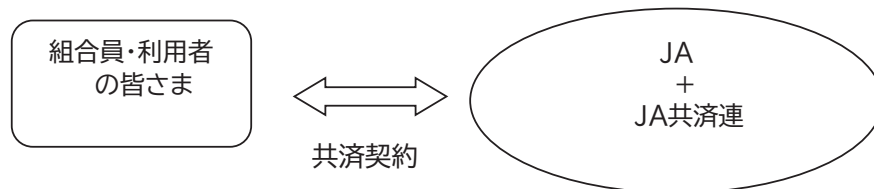
JA共済は、「相互扶助」を事業理念としています。

日本の農村では、古くから共同体をつくり、お互いに支えあい、助け合って暮らしてきました。日常の農作業はもちろん、自然災害や火事などの災害時には、共同体全体で救済・援助を行いました。そうした歴史を背景に、農家組合員が協力して農業生産力の増進と経済的・社会的地位の向上をはかること、そして、協同による事業活動を通じて、農家組合員の幸福と利益を実現することを目的に「農業協同組合(JA)」は生まれました。

以上の経緯から、JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

### 取扱共済

|     | 長期共済                                                                                                       | 短期共済                     |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ひと  | 終身共済<br>定期生命共済<br>養老生命共済<br>こども共済<br>医療共済<br>がん共済<br>定期医療共済<br>介護共済<br>認知症共済<br>生活障害共済<br>特定重度疾病共済<br>年金共済 | 傷害共済<br>定額定期共済<br>賠償責任共済 |
| いえ  | 建物更生共済                                                                                                     | 火災共済                     |
| くるま |                                                                                                            | 自動車共済<br>自賠責共済           |
| 農業  |                                                                                                            | 農業賠償責任共済                 |

## 事業のご案内(その他事業)

### ◇ 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物をお届けする「販売事業」と、農畜産物の生産や日常生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

### ◇ 営農・生活・相談事業

JAは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談等、暮らしの全般にわたってサポートします。

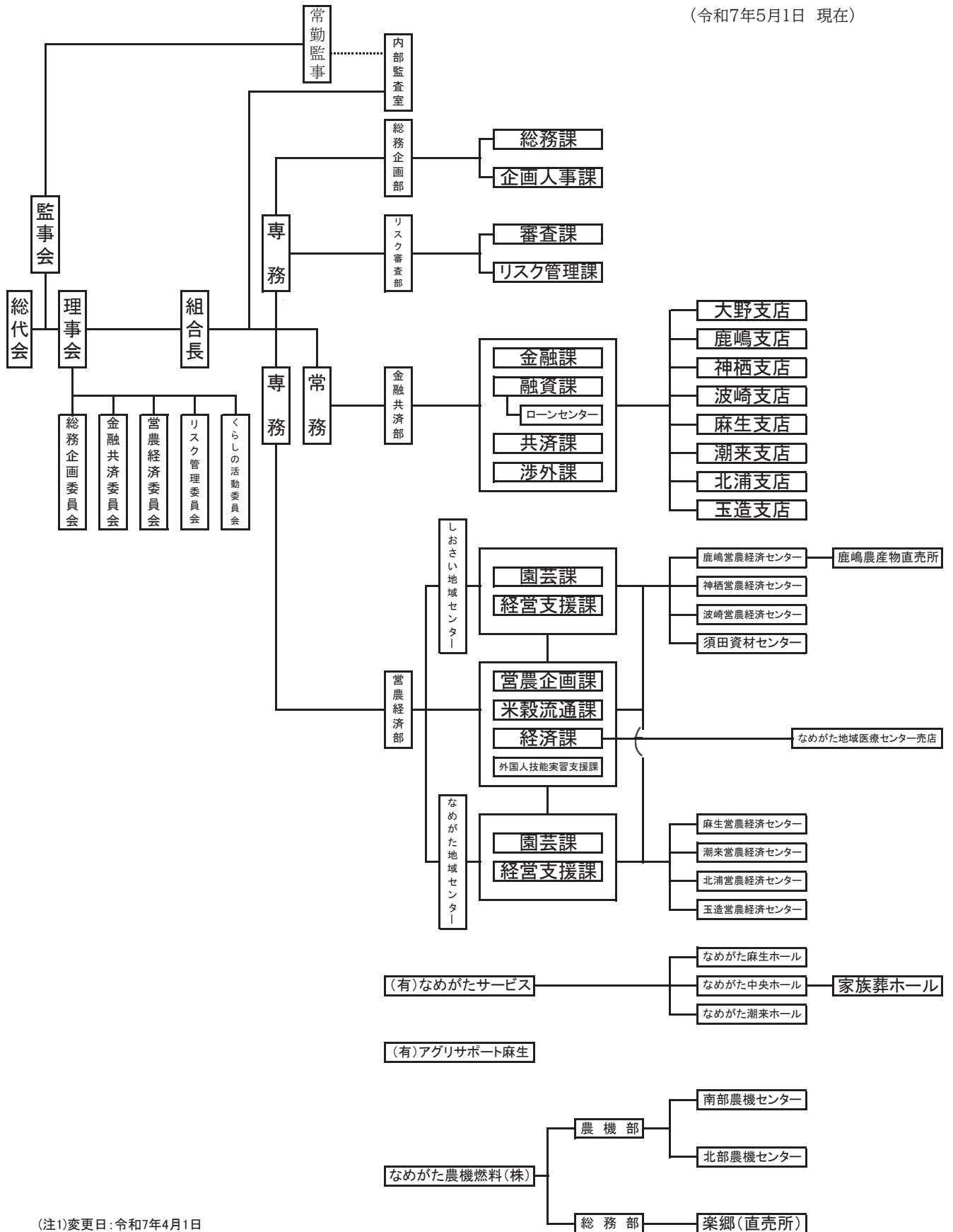
### ◇ 子会社

(令和7年1月31日 現在)

| 法人名     | (有)なめがたサービス  | (有)アグリサポート麻生       | なめがた農機燃料(株)     |
|---------|--------------|--------------------|-----------------|
| 所在地     | 行方市手賀4338-37 | 行方市島並857-35        | 行方市島並857-16     |
| 事業内容    | 葬祭事業         | 農産物販売事業<br>農作業の受委託 | 農機具の販売修理<br>直売所 |
| 設立年月日   | 平成11年9月8日    | 平成12年7月7日          | 平成15年5月8日       |
| 資本金     | 9,000千円      | 12,000千円           | 9,000千円         |
| 当組合出資比率 | 98.88%       | 97.91%             | 98.88%          |

## 機構図

(令和7年5月1日 現在)



(注1)変更日:令和7年4月1日



## 役員構成

(令和7年5月1日 現在)

| 役 職 名         | 氏 名       | 摘 要                   |
|---------------|-----------|-----------------------|
| 代 表 理 事 組 合 長 | 金 田 富 夫   | 実務精通役員                |
| 代 表 理 事 専 務   | 阿 部 尚 毅   | 実務精通役員、総務企画担当、リスク審査担当 |
| 代 表 理 事 専 務   | 安 藤 照 夫   | 実務精通役員、営農経済担当         |
| 常 務 理 事       | 安 藤 和 正   | 実務精通役員、信用事業専任理事       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 原 範 子     | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 高 島 東 弘 美 | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 坂 本 行 祥   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 小 沼 正 二   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 河 須 崎 勝 男 |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 額 賀 啓 子   | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 東 峰 守     |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 笠 貫 晃     |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 箕 輪 幸 己   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 根 崎 実 千 代 | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 坂 本 と も 子 | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 池 田 勇     |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 八 木 照 男   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 宮 本 勝 美   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 大 塚 徹     |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 堀 田 悟     |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 木 滝 登 志 子 | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 額 賀 均     |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 箱 根 勝 巳   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 宮 内 勝 也   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 沼 里 一 男   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 高 柳 好 男   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 新 橋 康 成   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 横 田 俊 信   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 吉 田 和 江   | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 高 橋 克 美   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 金 田 弥 生   | 女性理事                  |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 永 作 善 亮   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 長 谷 川 浩 士 |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 島 村 一 寿   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 鈴 木 清 隆   |                       |
| 理 事 ( 非 常 勤 ) | 須 之 内 邦 彦 |                       |
| 代 表 監 事       | 沼 田 一 男   |                       |
| 常 勤 監 事       | 野 口 庄 壽   | 実務精通役員、子会社3社監査役       |
| 員 外 監 事       | 橋 本 明     |                       |
| 監 事 ( 非 常 勤 ) | 大 槻 博 一   |                       |
| 監 事 ( 非 常 勤 ) | 関 川 隆     |                       |
| 監 事 ( 非 常 勤 ) | 堀 江 晴 男   |                       |
| 監 事 ( 非 常 勤 ) | 田 丸 豊     |                       |
| 監 事 ( 非 常 勤 ) | 高 橋 勲     |                       |

## 職員数

(令和7年1月31日現在)  
(単位:人)

| 区 分    | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 管 理    | 23.0  | 25.0  |
| 営農指導員  | 11.0  | 11.0  |
| 生活指導員  | 1.0   | 1.0   |
| 信 用    | 63.5  | 65.0  |
| うち貸付   | 11.0  | 10.0  |
| うち貯金   | 52.5  | 55.0  |
| 共 済    | 62.5  | 61.0  |
| 購 買    | 41.5  | 41.0  |
| 販 売    | 71.5  | 73.0  |
| その他職員  | 1.0   | 0.0   |
| 合 計    | 275.0 | 277.0 |
| うち常勤嘱託 | 95.0  | 96.0  |

## 組合員数

(令和7年1月31日現在)  
(単位:人・団体)

| 資格区分    | 令和5年度  | 令和6年度  |
|---------|--------|--------|
| 正組合員数   |        |        |
| 個 人     |        |        |
| 男 性     | 9,944  | 9,604  |
| 女 性     | 1,972  | 1,935  |
| 計       | 11,916 | 11,539 |
| 法 人     | 47     | 49     |
| 小 計     | 11,963 | 11,588 |
| 准組合員数   |        |        |
| 個 人     |        |        |
| 男 性     | 3,902  | 3,905  |
| 女 性     | 1,990  | 2,020  |
| 計       | 5,892  | 5,925  |
| 法人または団体 | 128    | 127    |
| 小 計     | 6,020  | 6,052  |
| 組合員総数   |        |        |
| 個 人     |        |        |
| 男 性     | 13,846 | 13,509 |
| 女 性     | 3,962  | 3,955  |
| 計       | 17,808 | 17,464 |
| 法人または団体 | 175    | 176    |
| 合 計     | 17,983 | 17,640 |

## 組合員組織の状況

(令和7年1月31日現在)

(単位:人)

| 組 織 名           | 構 成 員 数 |
|-----------------|---------|
| しおさい地域          |         |
| 大野生産部会連絡協議会     | 87名     |
| 鹿島園芸生産部会        | 6名      |
| 青果物生産部会         | 148名    |
| 鹿嶋水稻部会          | 13名     |
| 波崎青販部会          | 208名    |
| 波崎メロン部会         | 8名      |
| 波崎千両部会          | 12名     |
| 波崎菊部会           | 5名      |
| 波崎トマト部会         | 14名     |
| 波崎青年部           | 22名     |
| しおさい地域女性部       | 91名     |
| 青果物生産部会女性部      | 109名    |
| 鹿嶋農産物直売所出荷協力会   | 172名    |
| 神栖市特別栽培米部会      | 11名     |
| 青果物生産部会青年部      | 42名     |
| なめがた地域          |         |
| れんこん部会連絡会       | 104名    |
| ほうれん草部会連絡会      | 62名     |
| みつば部会           | 7名      |
| 春菊部会連絡会         | 254名    |
| せり部会連絡会         | 69名     |
| ちんげん菜部会連絡会      | 40名     |
| トマト部会連絡会        | 22名     |
| ジュース用トマト部会連絡会   | 10名     |
| 甘藷部会連絡会         | 224名    |
| エシャレット部会連絡会     | 104名    |
| いちご部会連絡会        | 57名     |
| メロン部会           | 3名      |
| みず菜部会           | 29名     |
| ボモドーロトマト部会      | 11名     |
| そら豆部会           | 81名     |
| 人参部会            | 30名     |
| 馬鈴薯部会           | 105名    |
| 加工馬鈴薯部会         | 11名     |
| ししとう部会          | 5名      |
| 椎茸部会            | 8名      |
| ハウス部会           | 49名     |
| 生姜部会            | 3名      |
| 大葉部会            | 6名      |
| 葉物部会            | 77名     |
| 葉物部会(香菜部)       | 7名      |
| 小ねぎ部会           | 10名     |
| ねぎ部会            | 15名     |
| 菜ばな部会           | 34名     |
| 苜蓿部会            | 6名      |
| きゅうり部会          | 16名     |
| アールスメロン部会       | 2名      |
| ブルーベリー部会        | 15名     |
| さや物部会           | 50名     |
| いちじく部会          | 5名      |
| サーベル部会          | 6名      |
| ベビーサラダ部会        | 6名      |
| ハーブ部会           | 9名      |
| 行方市わさび菜部        | 33名     |
| 米作り研究会          | 15名     |
| 外国人技能実習生受入農家連絡会 | 29名     |
| 女性部             | 245名    |
| 青年部             | 57名     |
| 全地域             |         |
| 年金友の会           | 7,656名  |

当JAの組合員組織を記載しています。

## 沿革(あゆみ)

| 年     | 月   | 日   | 主な出来事                              |
|-------|-----|-----|------------------------------------|
| 平成31年 | 2月  | 1日  | なめがたしおさい農業協同組合設立（しおさい農協、なめがた農協）    |
| 平成31年 | 3月  | 22日 | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（甘藷）                 |
| 令和元年  | 9月  | 25日 | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（エシヤレット・みず菜・春菊・わさび菜） |
| 令和元年  | 10月 | 9日  | 北部甘藷キュアリング処理・貯蔵施設竣工式               |
| 令和2年  | 8月  | 1日  | 須田資材センターリニューアルオープン                 |
| 令和4年  | 11月 | 2日  | JAなめがたしおさいの高速ラッピングバス運行開始           |
| 令和5年  | 3月  | 13日 | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（せり・玉造いちご）           |
| 令和5年  | 3月  | 31日 | 「行方かんしょ」地理的表示（GI）保護制度登録証授与式        |
| 令和5年  | 7月  | 25日 | 真空予冷装置竣工式                          |
| 令和5年  | 10月 | 20日 | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（神栖・鹿嶋地区ピーマン）        |
| 令和6年  | 5月  | 15日 | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（香菜）                 |
| 令和6年  | 8月  | 8日  | フラッグシップ輸出産地認定（甘藷）                  |
| 令和6年  | 10月 | 2日  | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（和菊）                 |
| 令和6年  | 12月 | 23日 | アジアGAP団体認証取得祝賀会（甘藷）                |
| 令和7年  | 3月  | 18日 | 茨城県銘柄産地指定更新交付式（甘藷）                 |

## 地区一覧

(令和7年5月1日 現在)

### JAなめがたしおさい管内

(神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市)

## 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和7年1月31日現在)

## 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和7年1月現在)

所在地:東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階



## 店舗等のご案内

(令和7年5月1日 現在)

| 店舗及び事務所名           | 郵便番号     | 住 所           | 電 話 番 号      | ATM<br>(現金自動化機器)<br>設置・稼働状況 |
|--------------------|----------|---------------|--------------|-----------------------------|
| 金融共済本部(本店)         | 314-0148 | 神栖市深芝2752-5   | 0299-93-5511 | 0台                          |
| 総務企画本部<br>営農経済本部   | 311-3832 | 行方市麻生3346-25  | 0299-72-1877 | 0台                          |
| 大野支店               | 311-2203 | 鹿嶋市大字浜津賀871-1 | 0299-69-0079 | 1台                          |
| 鹿嶋支店               | 314-0033 | 鹿嶋市鉢形台2-3-7   | 0299-83-2181 | 1台                          |
| 神栖支店               | 314-0148 | 神栖市深芝2752-5   | 0299-92-3881 | 1台                          |
| 波崎支店               | 314-0254 | 神栖市太田1888-47  | 0479-48-0005 | 1台                          |
| 麻生支店               | 311-3835 | 行方市島並857-2    | 0299-72-0068 | 1台                          |
| 潮来支店               | 311-2421 | 潮来市辻929       | 0299-63-1234 | 1台                          |
| 北浦支店               | 311-1704 | 行方市山田3018-2   | 0291-35-2211 | 1台                          |
| 玉造支店               | 311-3512 | 行方市玉造甲1005-1  | 0299-55-0010 | 1台                          |
| しおさい地域センター         | 314-0148 | 神栖市深芝2752-5   | 0299-93-5527 | 0台                          |
| なめがた地域センター         | 311-3835 | 行方市島並857-35   | 0299-72-1880 | 0台                          |
| 鹿嶋営農経済センター         | 311-2203 | 鹿嶋市大字浜津賀871-1 | 0299-69-0080 | 0台                          |
| 神栖営農経済センター         | 314-0127 | 神栖市木崎2877     | 0299-92-0508 | 0台                          |
| 波崎営農経済センター         | 314-0254 | 神栖市太田1888-47  | 0479-48-7755 | 0台                          |
| 須田資材センター           | 314-0253 | 神栖市須田2077-77  | 0479-46-0005 | 0台                          |
| 麻生営農経済センター         | 311-3835 | 行方市島並857-2    | 0299-72-1884 | 0台                          |
| 潮来営農経済センター         | 311-2421 | 潮来市辻929       | 0299-80-1230 | 0台                          |
| 北浦営農経済センター         | 311-1704 | 行方市山田3289     | 0291-35-3515 | 0台                          |
| 玉造営農経済センター         | 311-3512 | 行方市玉造甲2571    | 0299-55-2161 | 0台                          |
| JAメイト麻生            | 311-3835 | 行方市島並857-35   | 0299-72-1883 | 0台                          |
| JAメイト北浦            | 311-1704 | 行方市山田3147-7   | 0291-35-2213 | 0台                          |
| JAメイト玉造            | 311-3512 | 行方市玉造甲2571    | 0299-55-0496 | 0台                          |
| JAメイト潮来            | 311-2421 | 潮来市辻929       | 0299-80-1230 | 0台                          |
| 鹿嶋農産物直売所           | 314-0007 | 鹿嶋市神向寺111-3   | 0299-90-8310 | 0台                          |
| なめがた地域医療<br>センター売店 | 311-5516 | 行方市井上藤井98-8   | 0299-56-0029 | 0台                          |

| 店舗外CD・ATM設置箇所 |             | ATM(現金自動化機器)<br>設置・稼働状況 |
|---------------|-------------|-------------------------|
| 旧牛堀支店         | 潮来市牛堀729-2  | 1台                      |
| なめがた地域医療センター  | 行方市井上藤井98-8 | 1台                      |

## 店舗等のご案内



## 役員等の報酬体系

### 役員

#### (1)対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

|                 | 支給総額(注2) |       |
|-----------------|----------|-------|
|                 | 基本報酬     | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 58,404   | 4,867 |

対象役員(注1)に対する報酬等

(注1)対象役員は、理事33名、監事8名です。

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3)対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 職員等

#### (1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3)「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4)令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

### その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

# 経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

## 決算の状況

## 貸借対照表

| 資産の部          | 令和5年度<br>(令和6年1月31日現在) |              |               | 令和6年度<br>(令和7年1月31日現在) |              |               |
|---------------|------------------------|--------------|---------------|------------------------|--------------|---------------|
|               |                        |              |               |                        |              |               |
| 1. 信用事業資産     |                        |              | 121, 223, 327 |                        |              | 120, 342, 776 |
| (1)現 金        |                        | 737, 634     |               |                        | 734, 811     |               |
| (2)預 金        |                        | 90, 961, 657 |               |                        | 89, 862, 355 |               |
| 系 統 預 金       | 90, 370, 486           |              |               | 89, 371, 939           |              |               |
| 系統外預金         | 591, 170               |              |               | 490, 415               |              |               |
| (3)有価証券       |                        | 5, 975, 910  |               |                        | 5, 855, 900  |               |
| 国 債           | 5, 975, 910            |              |               | 5, 855, 900            |              |               |
| (4)貸出金        |                        | 23, 098, 096 |               |                        | 23, 453, 443 |               |
| (5)その他の信用事業資産 |                        | 537, 001     |               |                        | 513, 929     |               |
| 未収収益          | 524, 877               |              |               | 501, 268               |              |               |
| その他の資産        | 12, 124                |              |               | 12, 660                |              |               |
| (6)貸倒引当金      |                        | ▲ 86, 973    |               |                        | ▲ 77, 662    |               |
| 2. 共済事業資産     |                        |              | 13, 089       |                        |              | 14, 203       |
| (1)その他の共済事業資産 |                        | 13, 089      |               |                        | 14, 203      |               |
| 3. 経済事業資産     |                        |              | 2, 212, 513   |                        |              | 2, 359, 506   |
| (1)経済事業未収金    |                        | 769, 975     |               |                        | 802, 083     |               |
| (2)経済受託債権     |                        | 176          |               |                        | -            |               |
| (3)棚卸資産       |                        | 1, 232, 201  |               |                        | 1, 346, 682  |               |
| 購買品           | 411, 163               |              |               | 431, 615               |              |               |
| 販売品(米)        | 817, 723               |              |               | 910, 049               |              |               |
| その他の棚卸資産      | 3, 314                 |              |               | 5, 017                 |              |               |
| (4)その他の経済事業資産 |                        | 227, 777     |               |                        | 221, 767     |               |
| リース投資資産       | 26, 852                |              |               | 20, 900                |              |               |
| その他の経済事業資産    | 200, 924               |              |               | 200, 866               |              |               |
| (5)貸倒引当金      |                        | ▲ 17, 616    |               |                        | ▲ 11, 027    |               |
| 4. 雑 資 産      |                        |              | 260, 418      |                        |              | 236, 189      |
| (1)雑資産        |                        | 275, 343     |               |                        | 250, 579     |               |
| (2)貸倒引当金      |                        | ▲ 14, 925    |               |                        | ▲ 14, 390    |               |
| 5. 固 定 資 産    |                        |              | 3, 018, 619   |                        |              | 2, 970, 237   |
| (1)有形固定資産     |                        | 3, 018, 264  |               |                        | 2, 967, 527  |               |
| 建物            | 4, 229, 202            |              |               | 4, 252, 984            |              |               |
| 機械装置          | 1, 573, 816            |              |               | 1, 606, 689            |              |               |
| 土 地           | 929, 207               |              |               | 944, 052               |              |               |
| 構築物           | 836, 091               |              |               | 847, 092               |              |               |
| 建設仮勘定         | 3, 047                 |              |               | 3, 047                 |              |               |
| その他の有形固定資産    | 381, 067               |              |               | 402, 609               |              |               |
| 減価償却累計額       | ▲ 4, 934, 167          |              |               | ▲ 5, 088, 947          |              |               |
| (2)無形固定資産     |                        | 354          |               |                        | 2, 710       |               |
| 6. 外部出資       |                        |              | 5, 358, 356   |                        |              | 5, 358, 356   |
| (1)外部出資       |                        | 5, 358, 356  |               |                        | 5, 358, 356  |               |
| 系統出資          | 5, 127, 676            |              |               | 5, 127, 676            |              |               |
| 系統外出資         | 201, 130               |              |               | 201, 130               |              |               |
| 子会社等出資        | 29, 550                |              |               | 29, 550                |              |               |
| 7. 繰延税金資産     |                        |              | 314, 420      |                        |              | 399, 655      |
| 資産の部合計        |                        |              | 132, 400, 745 |                        |              | 131, 680, 925 |

## 決算の状況

(単位:千円)

| 負債の部             | 令和5年度<br>(令和6年1月31日現在) |             |             | 令和6年度<br>(令和7年1月31日現在) |             |             |
|------------------|------------------------|-------------|-------------|------------------------|-------------|-------------|
| 1. 信用事業負債        |                        |             | 121,095,871 |                        |             | 120,333,758 |
| (1)貯 金           |                        | 119,744,377 |             |                        | 119,835,900 |             |
| (2)借入金           |                        | 1,181,522   |             |                        | 296,733     |             |
| (3)その他の信用事業負債    |                        | 169,970     |             |                        | 201,124     |             |
| 未払費用             | 5,150                  |             |             | 12,641                 |             |             |
| その他の負債           | 164,820                |             |             | 188,483                |             |             |
| 2. 共済事業負債        |                        |             | 786,812     |                        |             | 556,136     |
| (1)共済資金          |                        | 589,698     |             |                        | 359,256     |             |
| (2)未経過共済付加収入     |                        | 186,125     |             |                        | 185,129     |             |
| (3)共済未払費用        |                        | 10,217      |             |                        | 9,933       |             |
| (4)その他の共済事業負債    |                        | 770         |             |                        | 1,815       |             |
| 3. 経済事業負債        |                        |             | 608,561     |                        |             | 740,258     |
| (1)経済事業未払金       |                        | 408,201     |             |                        | 468,490     |             |
| (2)経済受託債務        |                        | 3,817       |             |                        | 2,144       |             |
| (3)その他の経済事業負債    |                        | 196,542     |             |                        | 269,622     |             |
| 4. 設備借入金         |                        |             | 377,028     |                        |             | 323,138     |
| 5. 雑 負 債         |                        |             | 450,186     |                        |             | 443,219     |
| (1)未払法人税等        |                        | 131,744     |             |                        | 122,169     |             |
| (2)資産除去債務        |                        | 16,893      |             |                        | 16,959      |             |
| (3)その他の負債        |                        | 301,549     |             |                        | 304,090     |             |
| 6. 諸 引 当 金       |                        |             | 231,881     |                        |             | 227,831     |
| (1)賞与引当金         |                        | 31,298      |             |                        | 36,166      |             |
| (2)退職給付引当金       |                        | 176,865     |             |                        | 163,080     |             |
| (3)役員退職慰労引当金     |                        | 23,717      |             |                        | 28,584      |             |
| 7. 再評価にかかる繰延税金負債 |                        |             | 117,193     |                        |             | 116,603     |
| 負債の部合計           |                        |             | 123,667,533 |                        |             | 122,740,945 |
| 純資産の部            |                        |             |             |                        |             |             |
| 1. 組合員資本         |                        |             | 8,992,515   |                        |             | 9,432,555   |
| (1)出資金           |                        | 3,414,806   |             |                        | 3,460,907   |             |
| (2)資本準備金         |                        | 184,689     |             |                        | 184,689     |             |
| (3)利益剰余金         |                        | 5,411,292   |             |                        | 5,825,261   |             |
| 利益準備金            | 1,910,000              |             |             | 2,020,000              |             |             |
| その他利益剰余金         | 3,501,292              |             |             | 3,805,261              |             |             |
| 税効果調整積立金         | 104,824                |             |             | 103,023                |             |             |
| 固定資産減損積立金        | 400,000                |             |             | 450,000                |             |             |
| 経営基盤安定化積立金       | 550,000                |             |             | 600,000                |             |             |
| リスク対策積立金         | 450,000                |             |             | 500,000                |             |             |
| 買取販売対策積立金        | 350,000                |             |             | 400,000                |             |             |
| 施設整備積立金          | 750,000                |             |             | 800,000                |             |             |
| 特別積立金            | 236,392                |             |             | 236,392                |             |             |
| 当期末処分剰余金         | 660,075                |             |             | 715,846                |             |             |
| (うち当期剰余金)        | (509,434)              |             |             | (526,035)              |             |             |
| (4)処分未済持分        |                        | ▲ 18,273    |             |                        | ▲ 38,303    |             |
| 2. 評価・換算差額等      |                        |             | ▲ 259,303   |                        |             | ▲ 492,574   |
| (1)その他有価証券評価差額金  |                        | ▲ 570,703   |             |                        | ▲ 802,632   |             |
| (2)土地再評価差額金      |                        | 311,400     |             |                        | 310,057     |             |
| 純資産の部合計          |                        |             | 8,733,212   |                        |             | 8,939,980   |
| 負債及び純資産の部合計      |                        |             | 132,400,745 |                        |             | 131,680,925 |



## 決算の状況

## 損益計算書

(単位:千円)

| 科 目          | 令和5年度<br>(令和5年2月1日から令和6年1月31日) |           |           | 令和6年度<br>(令和6年2月1日から令和7年1月31日) |           |           |
|--------------|--------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|-----------|-----------|
|              |                                |           |           |                                |           |           |
| 1. 事業総利益     |                                |           | 2,702,515 |                                |           | 2,753,717 |
| 事業収益         |                                | 9,014,148 |           |                                | 9,756,190 |           |
| 事業費用         |                                | 6,311,633 |           |                                | 7,002,472 |           |
| (1)信用事業収益    |                                | 808,078   |           |                                | 852,099   |           |
| 資金運用収益       | 758,947                        |           |           | 805,088                        |           |           |
| (うち預金利息)     | (488,999)                      |           |           | (465,227)                      |           |           |
| (うち有価証券利息)   | (40,510)                       |           |           | (44,185)                       |           |           |
| (うち貸出金利息)    | (195,236)                      |           |           | (205,466)                      |           |           |
| (うちその他受入利息)  | (34,201)                       |           |           | (90,208)                       |           |           |
| 役務取引等収益      | 31,903                         |           |           | 33,861                         |           |           |
| その他経常収益      | 17,226                         |           |           | 13,149                         |           |           |
| (2)信用事業費用    |                                | 88,611    |           |                                | 111,710   |           |
| 資金調達費用       | 6,857                          |           |           | 25,413                         |           |           |
| (うち貯金利息)     | (2,466)                        |           |           | (21,255)                       |           |           |
| (うち給付補填備金繰入) | (41)                           |           |           | (38)                           |           |           |
| (うち借入金利息)    | (3,111)                        |           |           | (2,888)                        |           |           |
| (うちその他支払利息)  | (1,238)                        |           |           | (1,230)                        |           |           |
| 役務取引等費用      | 15,490                         |           |           | 15,563                         |           |           |
| その他経常費用      | 66,262                         |           |           | 70,734                         |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (▲11,720)                      |           |           | (▲9,310)                       |           |           |
| 信用事業総利益      |                                |           | 719,467   |                                |           | 740,389   |
| (3)共済事業収益    |                                | 635,356   |           |                                | 612,076   |           |
| 共済付加収入       | 586,225                        |           |           | 571,456                        |           |           |
| その他の収益       | 49,130                         |           |           | 40,619                         |           |           |
| (4)共済事業費用    |                                | 41,942    |           |                                | 39,283    |           |
| 共済推進費        | 16,249                         |           |           | 12,791                         |           |           |
| 共済保全費        | 8,248                          |           |           | 8,159                          |           |           |
| その他の費用       | 17,444                         |           |           | 18,332                         |           |           |
| 共済事業総利益      |                                |           | 593,414   |                                |           | 572,792   |
| (5)購買事業収益    |                                | 4,331,759 |           |                                | 4,449,257 |           |
| 購買品供給高       | 4,231,772                      |           |           | 4,349,397                      |           |           |
| 購買手数料        | 12,869                         |           |           | 11,759                         |           |           |
| 修理サービス料      | 52,403                         |           |           | 60,395                         |           |           |
| その他の収益       | 34,714                         |           |           | 27,704                         |           |           |
| (6)購買事業費用    |                                | 3,849,875 |           |                                | 3,984,038 |           |
| 購買品供給原価      | 3,783,237                      |           |           | 3,922,446                      |           |           |
| 購買品供給費       | 5,939                          |           |           | 5,856                          |           |           |
| 修理サービス費      | 46,403                         |           |           | 53,294                         |           |           |
| その他の費用       | 14,295                         |           |           | 2,441                          |           |           |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (4,490)                        |           |           | -                              |           |           |
| (うち貸倒損失)     | (72)                           |           |           | -                              |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入益) | -                              |           |           | (▲6,420)                       |           |           |
| 購買事業総利益      |                                |           | 481,884   |                                |           | 465,218   |
| (7)販売事業収益    |                                | 2,833,695 |           |                                | 3,425,432 |           |
| 販売品販売高       | 1,559,453                      |           |           | 2,119,156                      |           |           |
| 販売手数料        | 423,315                        |           |           | 450,266                        |           |           |
| その他の収益       | 850,926                        |           |           | 856,010                        |           |           |
| (8)販売事業費用    |                                | 2,111,986 |           |                                | 2,648,899 |           |
| 販売品販売原価      | 1,359,720                      |           |           | 1,886,774                      |           |           |
| 販売費          | 114                            |           |           | 114                            |           |           |
| その他の費用       | 752,151                        |           |           | 762,010                        |           |           |
| 販売事業総利益      |                                |           | 721,708   |                                |           | 776,533   |
| (9)保管事業収益    |                                | 8,359     |           |                                | 6,197     |           |
| (10)保管事業費用   |                                | 32,962    |           |                                | 28,253    |           |
| 保管事業総損失      |                                |           | 24,603    |                                |           | 22,056    |

## 決算の状況

## 損益計算書

(単位:千円)

| 科 目             | 令和5年度<br>(令和5年2月1日から令和6年1月31日) |           |           | 令和6年度<br>(令和6年2月1日から令和7年1月31日) |           |           |
|-----------------|--------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|-----------|-----------|
|                 |                                |           |           |                                |           |           |
| (11)加工事業収益      |                                | 63,345    |           |                                | 78,098    |           |
| (12)加工事業費用      |                                | 54,745    |           |                                | 66,338    |           |
| 加 工 事 業 総 利 益   |                                |           | 8,599     |                                |           | 11,759    |
| (13)利用事業収益      |                                | 253,062   |           |                                | 258,058   |           |
| (14)利用事業費用      |                                | 42,192    |           |                                | 40,821    |           |
| 利 用 事 業 総 利 益   |                                |           | 210,869   |                                |           | 217,237   |
| (15)その他事業収益     |                                | 64,313    |           |                                | 70,076    |           |
| (16)その他事業費用     |                                | 53,489    |           |                                | 56,312    |           |
| そ の 他 事 業 総 利 益 |                                |           | 10,824    |                                |           | 13,764    |
| (17)指導事業収入      |                                | 26,150    |           |                                | 22,235    |           |
| (18)指導事業支出      |                                | 45,801    |           |                                | 44,157    |           |
| 指 導 事 業 収 支 差 額 |                                |           | ▲ 19,650  |                                |           | ▲ 21,922  |
| 2. 事 業 管 理 費    |                                |           | 2,243,987 |                                |           | 2,294,058 |
| (1)人件費          |                                | 1,577,259 |           |                                | 1,620,571 |           |
| (2)業務費          |                                | 167,914   |           |                                | 167,857   |           |
| (3)諸税負担金        |                                | 56,877    |           |                                | 56,726    |           |
| (4)施設費          |                                | 433,870   |           |                                | 438,281   |           |
| (5)その他事業管理費     |                                | 8,065     |           |                                | 10,622    |           |
| 事 業 利 益         |                                |           | 458,527   |                                |           | 459,659   |
| 3. 事 業 外 収 益    |                                |           | 210,230   |                                |           | 208,530   |
| (1)受取雑利息        |                                | 1,357     |           |                                | 1,808     |           |
| (2)受取出資配当金      |                                | 101,685   |           |                                | 107,600   |           |
| (3)賃貸料          |                                | 24,785    |           |                                | 23,323    |           |
| (4)償却債権取立益      |                                | 10        |           |                                | 20        |           |
| (5)コンサル料        |                                | 58,228    |           |                                | -         |           |
| (6)雑収入          |                                | 24,163    |           |                                | 75,777    |           |
| 4. 事 業 外 費 用    |                                |           | 4,606     |                                |           | 4,250     |
| (1)寄付金          |                                | 102       |           |                                | 290       |           |
| (2)賃貸関連費用       |                                | 4,474     |           |                                | 4,378     |           |
| (3)雑損失          |                                | 30        |           |                                | ▲417      |           |
| 経 常 利 益         |                                |           | 664,150   |                                |           | 663,939   |
| 5. 特 別 利 益      |                                |           | 16,364    |                                |           | 12,878    |
| (1)固定資産処分益      |                                | -         |           |                                | 4,370     |           |
| (2)一般補助金        |                                | 16,364    |           |                                | 8,508     |           |
| 6. 特 別 損 失      |                                |           | 18,893    |                                |           | 7,899     |
| (1)固定資産処分損      |                                | 270       |           |                                | 1,806     |           |
| (2)固定資産圧縮損      |                                | 16,364    |           |                                | 6,008     |           |
| (3)減損損失         |                                | 2,259     |           |                                | 84        |           |
| 税引前当期利益         |                                |           | 661,620   |                                |           | 668,918   |
| 法人税、住民税及び事業税    |                                | 152,508   |           |                                | 142,052   |           |
| 法人税等調整額         |                                | ▲ 322     |           |                                | 830       |           |
| 法人税等合計額         |                                |           | 152,186   |                                |           | 142,883   |
| 当期剰余金           |                                |           | 509,434   |                                |           | 526,035   |
| 当期首繰越剰余金        |                                |           | 150,581   |                                |           | 186,666   |
| 遡及処理後当期首繰越剰余金   |                                |           | 150,581   |                                |           | -         |
| 税効果調整積立金取崩額     |                                |           | 59        |                                |           | 1,801     |
| 土地再評価差額金取崩額     |                                |           | -         |                                |           | 1,343     |
| 当期末処分剰余金        |                                |           | 660,075   |                                |           | 715,846   |

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

## 決算の状況

### 注記表

### ■ 令和5年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
 その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|             |                                        |
|-------------|----------------------------------------|
| 購買品（一品管理）   | : 総平均法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)    |
| 購買品（グループ管理） | : 売価還元法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)   |
| 販売品（米）      | : 総平均法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法)    |
| その他の棚卸資産    | : 最終仕入原価法による原価法<br>(収益性の低下による簿価切下げの方法) |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

## 決算の状況

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。



## 決算の状況

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### （時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### （繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 318,054千円（繰延税金負債との相殺前）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### （固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失2,259千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### （貸倒引当金）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金119,515千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 決算の状況

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,666,084千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|      |           |        |           |       |         |
|------|-----------|--------|-----------|-------|---------|
| 建物   | 993,286千円 | 構築物    | 52,730千円  | 車両運搬具 | 6,927千円 |
| 器具備品 | 1,881千円   | 機械及び装置 | 611,259千円 |       |         |

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 201,027千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 431,205千円 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 105,184千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は162,864千円、危険債権額は72,882千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は235,746千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。



## 決算の状況

### （６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 365,638千円

### ○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出いたしました。

## 5. 損益計算書に関する注記

### （１） 子会社等との取引高の総額

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 会社等との取引による収益総額  | 88,031千円 |
| うち事業取引高           | 13,697千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 74,333千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 21,283千円 |
| うち事業取引高           | 21,283千円 |

### （２）減損損失に関する注記

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所    | 用 途  | 種 類 | その他     |
|--------|------|-----|---------|
| 旧北浦支店  | 遊休資産 | 土地  | 業務外固定資産 |
| 潮来支店隣地 | 遊休資産 | 土地  | 業務外固定資産 |

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 旧北浦支店  | 2,238千円（土地 2,238千円） |
| 潮来支店隣地 | 21千円（土地 21千円）       |
| 合 計    | 2,259千円（土地 2,259千円） |

#### ④ 回収可能価額の算定方法

①旧北浦支店、②潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は①及び②については固定資産税評価額に基づき算出しております。

## 決算の状況

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、510千円の棚卸評価損が含まれています。

### 6. 金融商品に関する注記

#### I 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が296,461千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## 決算の状況

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

## Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

### （１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|-----------|--------------|-------------|---------|
| 預金        | 90,961,657   | 90,933,632  | ▲28,025 |
| 有価証券      |              |             |         |
| その他有価証券   | 5,975,910    | 5,975,910   | －       |
| 貸出金       | 23,098,096   | －           | －       |
| 貸倒引当金（＊１） | ▲86,973      | －           | －       |
| 貸倒引当金控除後  | 23,011,123   | 23,062,714  | 51,591  |
| 資産計       | 119,948,691  | 119,972,256 | 23,565  |
| 貯金        | 119,744,377  | 119,717,789 | ▲26,588 |
| 負債計       | 119,744,377  | 119,717,789 | ▲26,588 |

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### （２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 決算の状況

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーである01Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 5,358,356 |
| 合計   | 5,358,356 |

#### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                               | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                            | 90,621,657 | -           | -           | -           | 340,000     | -          |
| 有価証券<br>その他有価証券<br>のうち満期のあるもの | -          | -           | -           | -           | -           | 6,800,000  |
| 貸出金(*1,2)                     | 2,271,221  | 2,016,785   | 1,952,425   | 1,827,906   | 1,668,800   | 13,150,835 |
| 合計                            | 92,892,879 | 2,016,785   | 1,952,425   | 1,827,906   | 2,008,800   | 19,950,835 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 205,143千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等210,121千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 118,300,400 | 672,097     | 433,592     | 82,124      | 256,163     | -   |
| 合計     | 118,300,400 | 672,097     | 433,592     | 82,124      | 256,163     | -   |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                   | 貸借対照表<br>計上額 | 償却原価      | 差額(*)    |
|----------------------|--------------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの  |              |           |          |
| 国債                   | -            | -         | -        |
| 小計                   | -            | -         | -        |
| 貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの |              |           |          |
| 国債                   | 5,975,910    | 6,759,843 | ▲783,933 |
| 小計                   | 5,975,910    | 6,759,843 | ▲783,933 |
| 合計                   | 5,975,910    | 6,759,843 | ▲783,933 |

※上記評価差額に繰延税金資産213,229千円を加えた額▲570,703千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

## 決算の状況

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

### 8. 退職給付に関する注記

#### (1) 退職給付に係る注記

##### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金  | 179,487千円 |
| 退職給付費用         | 57,764千円  |
| 退職給付の支払額       | ▲12,381千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲44,169千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | ▲3,834千円  |
| 期末における退職給付引当金  | 176,865千円 |

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 1,052,058千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲748,239千円  |
| 確定給付型年金制度 | ▲126,953千円  |
| 未積立退職給付債務 | 176,865千円   |
| 退職給付引当金   | 176,865千円   |

##### ④ 退職給付に関連する損益

|                |          |
|----------------|----------|
| 勤務費用           | 57,764千円 |
| 子会社への出向者の退職分担金 | ▲270千円   |
| 退職給付費用         | 57,494千円 |

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、164,044千円となっております。



## 決算の状況

### 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 繰延税金資産             |           |
| 貸倒引当金              | 12,628千円  |
| 退職給付引当金            | 48,107千円  |
| 賞与引当金              | 8,513千円   |
| 未払事業税              | 9,121千円   |
| 貸倒損失               | 16,949千円  |
| 未収利息不計上            | 32,565千円  |
| 未払社会保険料            | 3,904千円   |
| 減価償却費              | 11,202千円  |
| 年度末賞与              | 16,674千円  |
| 役員退職引当金            | 6,364千円   |
| 資産除去債務             | 4,594千円   |
| 土地減損損失             | 14,134千円  |
| 雑益(未払金)            | 6,279千円   |
| その他有価証券評価差額金       | 213,229千円 |
| その他                | 1,780千円   |
| 繰延税金資産小計           | 406,049千円 |
| 評価性引当額             | ▲87,995千円 |
| 繰延税金資産合計(A)        | 318,054千円 |
| 繰延税金負債             |           |
| 全農適格合併みなし配当        | ▲237千円    |
| 固定資産過大計上額(資産除去債務)  | ▲3,396千円  |
| 繰延税金負債合計(B)        | ▲3,633千円  |
| 繰延税金資産の純額(A) + (B) | 314,420千円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 27.2% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 0.9%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | ▲6.1% |
| 住民税均等割額             | 0.7%  |
| 評価性引当額の増減           | ▲0.3% |
| その他                 | 0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 23.0% |

### 10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 11. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳(単位:千円)

|          |        |
|----------|--------|
| リース料債権部分 | 28,351 |
| 受取利息相当額  | ▲1,499 |
| 合 計      | 26,852 |



## 決算の状況

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

|         | リース投資資産に係る<br>リース料債権部分 |
|---------|------------------------|
| 1年以内    | 11,105                 |
| 1年超2年以内 | 8,318                  |
| 2年超3年以内 | 3,846                  |
| 3年超4年以内 | 2,349                  |
| 4年超5年以内 | 1,232                  |
| 5年超     | 0                      |

(2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記  
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖宮農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は12年間、割引率は0.393%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 16,826千円 |
| 時の経過による調整額 | 66千円     |
| 期末残高       | 16,893千円 |

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3)当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は594,971千円です。

## 決算の状況

### 注記表

#### ■ 令和6年度

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
 その他有価証券

- ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 販売品（米） : 総平均法による原価法  
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

## 決算の状況

### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 決算の状況

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 402,907千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 84千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 103,080千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。



## 決算の状況

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,788千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|      |           |        |           |       |         |
|------|-----------|--------|-----------|-------|---------|
| 建物   | 993,286千円 | 構築物    | 19,004千円  | 車両運搬具 | 6,357千円 |
| 器具備品 | 1,881千円   | 機械及び装置 | 607,259千円 |       |         |

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 162,051千円 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 477,828千円 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 103,006千円 |
|-------------------|-----------|

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133,206千円、危険債権額は59,139千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 決算の状況

### （６）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 364,861千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出いたしました。

## 4. 損益計算書に関する注記

### （１）子会社等との取引高の総額

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 81,858千円 |
| うち事業取引高           | 17,742千円 |
| うち事業取引以外の取引高      | 64,115千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 45,096千円 |
| うち事業取引高           | 45,096千円 |

### （２）減損損失に関する注記

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所    | 用 途  | 種 類 | その他     |
|--------|------|-----|---------|
| 潮来支店隣地 | 遊休資産 | 土地  | 業務外固定資産 |

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

|        |         |       |
|--------|---------|-------|
| 潮来支店隣地 | 84千円（土地 | 84千円） |
| 合 計    | 84千円（土地 | 84千円） |

#### ④ 回収可能価額の算定方法

潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算出しております。



## 決算の状況

### 5. 金融商品に関する注記

#### I 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

###### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が219,252千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がございます。

## 決算の状況

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

## Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

### （１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額       |
|-----------|--------------|-------------|----------|
| 預金        | 89,862,355   | 89,636,877  | ▲225,477 |
| 有価証券      |              |             |          |
| その他有価証券   | 5,855,900    | 5,855,900   | －        |
| 貸出金       | 23,453,443   | －           | －        |
| 貸倒引当金（※１） | ▲77,662      | －           | －        |
| 貸倒引当金控除後  | 23,375,780   | 23,250,987  | ▲124,792 |
| 資産計       | 119,094,035  | 118,743,765 | ▲350,270 |
| 貯金        | 119,835,900  | 119,674,754 | ▲161,146 |
| 負債計       | 115,835,900  | 119,674,754 | ▲161,146 |

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### （２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

## 決算の状況

### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーである0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 5,358,356 |
| 合計   | 5,358,356 |

#### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                               | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                            | 89,022,355 | -           | -           | 340,000     | 500,000     | -          |
| 有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期のあるもの | -          | -           | -           | -           | -           | 7,000,000  |
| 貸出金(*1,2)                     | 2,380,265  | 2,098,875   | 1,985,996   | 1,837,278   | 1,645,127   | 13,332,171 |
| 合計                            | 91,402,621 | 2,098,875   | 1,985,996   | 2,177,278   | 2,145,127   | 20,332,171 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)192,491千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等173,727千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

#### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 116,938,353 | 592,625     | 1,404,810   | 238,046     | 662,064     | -   |
| 合計     | 116,938,353 | 592,625     | 1,404,810   | 238,046     | 662,064     | -   |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                       |    | 貸借対照表<br>計上額 | 償却原価      | 差額(*)      |
|--------------------------|----|--------------|-----------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>償却原価を超えるもの  | 国債 | -            | -         | -          |
|                          | 小計 | -            | -         | -          |
| 貸借対照表計上額が<br>償却原価を超えないもの | 国債 | 5,855,900    | 6,958,416 | ▲1,102,516 |
|                          | 小計 | 5,855,900    | 6,958,416 | ▲1,102,516 |
| 合計                       |    | 5,855,900    | 6,958,416 | ▲1,102,516 |

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

## 決算の状況

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

### 7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金  | 176,865千円 |
| 退職給付費用         | 53,143千円  |
| 退職給付の支払額       | ▲21,014千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲42,378千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | ▲3,537千円  |
| 期末における退職給付引当金  | 163,080千円 |

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |            |
|-----------|------------|
| 退職給付債務    | 988,887千円  |
| 特定退職金共済制度 | ▲698,133千円 |
| 確定給付型年金制度 | ▲127,672千円 |
| 未積立退職給付債務 | 163,080千円  |
| 退職給付引当金   | 163,080千円  |

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,747千円となっております。

## 決算の状況

### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 繰延税金資産              |           |
| 貸倒引当金               | 8,240千円   |
| 退職給付引当金             | 44,357千円  |
| 賞与引当金               | 9,837千円   |
| 未払事業税               | 8,156千円   |
| 貸倒損失                | 16,949千円  |
| 未収利息不計上             | 30,998千円  |
| 未払社会保険料             | 4,364千円   |
| 減価償却費               | 10,378千円  |
| 年度末賞与               | 18,298千円  |
| 役員退職引当金             | 7,774千円   |
| 資産除去債務              | 4,612千円   |
| 土地減損損失              | 7,770千円   |
| 雑益                  | 6,279千円   |
| その他有価証券評価差額金        | 299,884千円 |
| その他                 | 1,780千円   |
| 繰延税金資産小計            | 479,683千円 |
| 評価性引当額              | ▲76,775千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)        | 402,907千円 |
| 繰延税金負債              |           |
| 全農適格合併みなし配当         | ▲237千円    |
| 固定資産過大計上額(資産除去債務)   | ▲3,015千円  |
| 繰延税金負債合計 (B)        | ▲3,252千円  |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 399,655千円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 27.2% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 1.0%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | ▲6.3% |
| 住民税均等割額             | 0.7%  |
| 評価性引当額の増減           | ▲1.7% |
| 過年度法人税追徴税額          | 0.8%  |
| その他                 | ▲0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 21.4% |

### 9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 10. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳(単位:千円)

|          |        |
|----------|--------|
| リース料債権部分 | 22,111 |
| 受取利息相当額  | ▲1,210 |
| 合 計      | 20,900 |



## 決算の状況

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

|         | リース投資資産に係る<br>リース料債権部分 |
|---------|------------------------|
| 1年以内    | 9,729                  |
| 1年超2年以内 | 5,031                  |
| 2年超3年以内 | 3,377                  |
| 3年超4年以内 | 2,193                  |
| 4年超5年以内 | 900                    |
| 5年超     | 879                    |

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記  
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は12年間、割引率は0.393%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 16,893千円 |
| 時の経過による調整額 | 66千円     |
| 期末残高       | 16,959千円 |

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は595,478千円です。

## 決算の状況

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

| 科 目        | 令和5年度       | 令和6年度       |
|------------|-------------|-------------|
| 当期末処分剰余金   | 660,075,096 | 715,846,015 |
| 剰余金処分額     | 473,409,087 | 516,536,867 |
| 利益準備金      | 110,000,000 | 110,000,000 |
| 任意積立金      | 250,000,000 | 290,000,000 |
| 固定資産減損積立金  | 50,000,000  | 50,000,000  |
| 経営基盤安定化積立金 | 50,000,000  | 60,000,000  |
| リスク対策積立金   | 50,000,000  | 60,000,000  |
| 施設整備積立金    | 50,000,000  | 60,000,000  |
| 買取販売対策積立金  | 50,000,000  | 60,000,000  |
| 出資配当金      | 33,310,811  | 33,870,339  |
| 事業利用分量配当金  | 80,098,276  | 82,666,528  |
| 次期繰越剰余金    | 186,666,009 | 199,309,418 |

(注)

- 出資配当金については次のとおりです。  

|       |         |
|-------|---------|
| 令和5年度 | 年 1.00% |
| 令和6年度 | 年 1.00% |
- 事業利用分量配当金の基準は次のとおりです。  

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 令和5年度 | 生産資材購入額に対して2.0%の割合 |
| 令和6年度 | 生産資材購入額に対して2.0%の割合 |
- 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

&lt;別表&gt;

(単位:千円)

| 種 類            | 目的及び取り崩し基準                                                                                                                                    | 積立目標金額    |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 税効果調整<br>積立金   | 繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。                                                                           |           |
| 固定資産<br>減損積立金  | 固定資産減損会計に備え、経営の健全性、安定的な財務基盤の為に積立を行なう。各年度に発生した減損損失の範囲内で取り崩す。                                                                                   | 1,000,000 |
| 経営基盤<br>安定化積立金 | 組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るために積立を行う。各事業年度において過年度に比べて大幅な費用の発生または収益の減少により当期欠損金発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。                                        | 1,200,000 |
| リスク対策<br>積立金   | 貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、外部出資の減損、預け金の損失等及び自然災害等による多額の被害、損失、損害補填等、予期せぬ事態が発生した場合の損失と被害等に備えるために積立を行う。そうした損失等が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。 | 1,000,000 |
| 施設整備<br>積立金    | 施設の取得・維持・修繕・解体等の費用の発生に備えるために積立を行う。施設の取得・維持・修繕・解体等にて費用が発生した場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。                                                         | 1,600,000 |
| 買取販売<br>対策積立金  | 買取販売に対して、経営の健全性、安定的な財務基盤の為に積立を行なう。各年度に発生した貸倒損失及び大幅な価格変動時に発生した損失の範囲内で、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。                                                 | 800,000   |

- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

|       |             |
|-------|-------------|
| 令和5年度 | 26,000,000円 |
| 令和6年度 | 30,000,000円 |

## 決算の状況

## 部門別損益計算書

令和5年度

第5年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)部門別損益計算書

(単位:千円)

| 区 分                |         | 計           | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業  | 営農指導事業    | 共通管理費等      |
|--------------------|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|
| 事業収益               | ①       | 9,024,121   | 808,078   | 635,356   | 6,686,451 | 868,084  | 26,150    |             |
| 事業費用               | ②       | 6,321,606   | 88,611    | 41,942    | 5,373,737 | 785,228  | 32,087    |             |
| 事業総利益              | ③=①-②   | 2,702,515   | 719,467   | 593,414   | 1,312,714 | 82,856   | ▲ 5,936   |             |
| 事業管理費              | ④       | 2,243,987   | 601,319   | 593,814   | 887,446   | 65,607   | 95,799    |             |
| (うち減価償却費)          | ⑤       | (172,034)   | (46,009)  | (43,324)  | (72,453)  | (5,095)  | (5,152)   |             |
| (うち人件費)            | ⑤'      | (1,577,259) | (422,718) | (418,819) | (620,884) | (46,096) | (68,741)  |             |
| うち共通管理費            | ⑥       |             | 105,600   | 99,437    | 166,296   | 11,695   | 11,825    | ▲ 394,854   |
| (うち減価償却費)          | ⑦       |             | (46,009)  | (43,324)  | (72,453)  | (5,095)  | (5,152)   | (▲ 172,034) |
| (うち人件費)            | ⑦'      |             | (45,511)  | (42,855)  | (71,670)  | (5,040)  | (5,096)   | (▲ 170,174) |
| 事業利益               | ⑧=③-④   | 458,527     | 118,147   | ▲ 400     | 425,267   | 17,248   | ▲ 101,736 |             |
| 事業外収益              | ⑨       | 209,694     | 55,916    | 55,528    | 82,717    | 6,294    | 9,238     |             |
| うち共通分              | ⑩       |             | 5,930     | 5,584     | 9,339     | 656      | 664       | ▲ 22,176    |
| 事業外費用              | ⑪       | 4,071       | 1,089     | 1,026     | 1,711     | 120      | 123       |             |
| うち共通分              | ⑫       |             | 1,064     | 1,002     | 1,676     | 117      | 119       | ▲ 3,980     |
| 経常利益               | ⑬=⑧+⑨-⑪ | 664,150     | 172,975   | 54,100    | 506,273   | 23,422   | ▲ 92,621  |             |
| 特別利益               | ⑭       | 16,364      | 4,386     | 4,355     | 6,420     | 476      | 724       |             |
| うち共通分              | ⑮       |             | 465       | 438       | 732       | 51       | 52        | ▲ 1,739     |
| 特別損失               | ⑯       | 18,893      | 5,062     | 4,996     | 7,478     | 551      | 804       |             |
| うち共通分              | ⑰       |             | 1,077     | 1,014     | 1,696     | 119      | 120       | ▲ 4,027     |
| 税引前当期利益            | ⑱=⑬+⑭-⑯ | 661,620     | 172,298   | 53,459    | 505,215   | 23,347   | ▲ 92,700  |             |
| 営農指導事業分配賦額         | ⑲       |             | 25,573    | 24,129    | 40,168    | 2,830    | ▲ 92,700  |             |
| 営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 | ⑳=⑱-⑲   | 661,620     | 146,725   | 29,330    | 465,047   | 20,517   |           |             |

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1)共通管理費等  
 ○共通管理費等の他部門への配賦基準  
 管理部を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3
- (2)営農指導事業  
 ○営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準  
 管理部および営農指導を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

## 2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

| 区 分    | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 合 計     |
|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 共通管理費等 | 26.75% | 25.18% | 42.11% | 2.97%   | 2.99%  | 100.00% |
| 営農指導事業 | 27.59% | 26.03% | 43.32% | 3.06%   |        | 100.00% |

## 3 予算統制の状況

(単位:千円)

| 区 分     | 当初予算額     | 修正額 | 修正後予算額c   | 決算額d      | 差引(c-d)  |
|---------|-----------|-----|-----------|-----------|----------|
| 事業管理費   | 2,293,000 | —   | 2,293,000 | 2,243,987 | 49,012   |
| 営農指導事業  |           |     |           |           |          |
| 収入a     | 18,314    | —   | 18,314    | 26,150    | ▲ 7,836  |
| 支出b     | 39,170    | —   | 39,170    | 32,087    | 7,082    |
| 差引(a-b) | ▲ 20,856  | —   | ▲ 20,856  | ▲ 5,936   | ▲ 14,919 |

## 4 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

| 区 分             | 信用事業    | 共済事業    | 農業関連事業  | 生活その他事業 | 営農指導事業   |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 経常利益a(=⑬)       | 172,975 | 54,100  | 506,273 | 23,422  | ▲ 92,621 |
| 減価償却費b(=⑤-⑦)    | —       | —       | —       | —       | —        |
| 共通管理費等c(=⑥-⑩+⑫) | 100,733 | 94,855  | 158,632 | 11,156  | 11,280   |
| 専属事業損益a+b+c     | 273,708 | 148,956 | 664,905 | 34,579  | ▲ 81,340 |

## 決算の状況

## 部門別損益計算書

■令和6年度

第6年度(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)部門別損益計算書

(単位:千円)

| 区 分                    |         | 計           | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業  | 営農指導事業    | 共通管理費等      |
|------------------------|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|
| 事業収益                   | ①       | 9,773,532   | 852,099   | 612,076   | 7,341,653 | 945,467  | 22,235    |             |
| 事業費用                   | ②       | 7,019,814   | 111,710   | 39,283    | 5,978,054 | 860,444  | 30,321    |             |
| 事業総利益                  | ③=①-②   | 2,753,717   | 740,389   | 572,792   | 1,363,599 | 85,023   | ▲ 8,086   |             |
| 事業管理費                  | ④       | 2,294,058   | 615,139   | 605,259   | 905,009   | 70,878   | 97,771    |             |
| (うち減価償却費)              | ⑤       | (176,600)   | (47,381)  | (43,796)  | (74,719)  | (5,456)  | (5,245)   |             |
| (うち人件費)                | ⑤'      | (1,620,571) | (434,532) | (429,409) | (635,997) | (50,094) | (70,536)  |             |
| うち共通管理費                | ⑥       |             | 108,514   | 100,304   | 171,124   | 12,497   | 12,012    | ▲ 404,453   |
| (うち減価償却費)              | ⑦       |             | (47,381)  | (43,796)  | (74,719)  | (5,456)  | (5,245)   | (▲ 176,600) |
| (うち人件費)                | ⑦'      |             | (46,945)  | (43,393)  | (74,031)  | (5,406)  | (5,196)   | (▲ 174,974) |
| 事業利益                   | ⑧=③-④   | 459,659     | 125,249   | ▲ 32,466  | 458,589   | 14,144   | ▲ 105,857 |             |
| 事業外収益                  | ⑨       | 208,530     | 55,490    | 55,002    | 82,160    | 6,717    | 9,159     |             |
| うち共通分                  | ⑩       |             | 5,902     | 5,455     | 9,308     | 679      | 653       | ▲ 21,999    |
| 事業外費用                  | ⑪       | 4,250       | 1,140     | 1,059     | 1,789     | 131      | 130       |             |
| うち共通分                  | ⑫       |             | 1,070     | 989       | 1,688     | 123      | 118       | ▲ 3,991     |
| 経常利益                   | ⑬=⑧+⑨-⑪ | 663,939     | 179,599   | 21,476    | 538,961   | 20,730   | ▲ 96,828  |             |
| 特別利益                   | ⑭       | 12,878      | 3,453     | 3,422     | 5,035     | 397      | 569       |             |
| うち共通分                  | ⑮       |             | 367       | 339       | 579       | 42       | 40        | ▲ 1,368     |
| 特別損失                   | ⑯       | 7,899       | 2,117     | 2,097     | 3,091     | 243      | 348       |             |
| うち共通分                  | ⑰       |             | 245       | 226       | 387       | 28       | 27        | ▲ 915       |
| 税引前当期利益                | ⑱=⑬+⑭-⑯ | 668,918     | 180,934   | 22,801    | 540,905   | 20,884   | ▲ 96,607  |             |
| 営農指導事業分<br>配賦額         | ⑲       |             | 26,731    | 24,770    | 42,033    | 3,072    | ▲ 96,607  |             |
| 営農指導事業分 配賦<br>後税引前当期利益 | ⑳=⑱-⑲   | 668,918     | 154,202   | ▲ 1,968   | 498,872   | 17,812   |           |             |

(注)⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

## 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○ 共通管理費等の他部門への配賦基準

管理部を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

(2) 営農指導事業

○ 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準

管理部および営農指導を除く3分割=(人員割+事業総利益割+事業管理費(人件費を除く)割)÷3

## 2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

| 区 分    | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 合 計     |
|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 共通管理費等 | 26.83% | 24.80% | 42.31% | 3.09%   | 2.97%  | 100.00% |
| 営農指導事業 | 27.67% | 25.64% | 43.51% | 3.18%   |        | 100.00% |

## 3 予算統制の状況

(単位:千円)

| 区 分     | 当初予算額     | 修正額 | 修正後予算額c   | 決算額d      | 差引(c-d)  |
|---------|-----------|-----|-----------|-----------|----------|
| 事業管理費   | 2,333,000 | —   | 2,333,000 | 2,294,058 | 38,941   |
| 営農指導事業  |           |     |           |           |          |
| 収入a     | 18,184    | —   | 18,184    | 22,235    | ▲ 4,051  |
| 支出b     | 38,317    | —   | 38,317    | 30,321    | 7,995    |
| 差引(a-b) | ▲ 20,133  | —   | ▲ 20,133  | ▲ 8,086   | ▲ 12,046 |

## 4 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

| 区 分             | 信用事業    | 共済事業    | 農業関連事業  | 生活その他事業 | 営農指導事業   |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 経常利益a(=⑬)       | 179,599 | 21,476  | 538,961 | 20,730  | ▲ 96,828 |
| 減価償却費b(=⑤-⑦)    | —       | —       | —       | —       | —        |
| 共通管理費等c(=⑥-⑩+⑫) | 103,683 | 95,838  | 163,504 | 11,941  | 11,477   |
| 専属事業損益a+b+c     | 283,282 | 117,314 | 702,466 | 32,672  | ▲ 85,351 |

## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

| 項目        | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度        | 令和6年度        |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 経常収益      | 8,769        | 8,449        | 8,593        | 9,024        | 9,773        |
| 信用事業収益    | 805          | 788          | 785          | 808          | 852          |
| 共済事業収益    | 701          | 692          | 666          | 635          | 612          |
| 農業関連事業収益  | 6,461        | 6,271        | 6,413        | 6,686        | 7,341        |
| その他事業収益   | 802          | 696          | 727          | 894          | 967          |
| 経常利益      | 578          | 519          | 613          | 664          | 663          |
| 当期剰余金     | 421          | 385          | 474          | 509          | 526          |
| 出資金       | 2,933        | 3,175        | 3,321        | 3,414        | 3,460        |
| (出資口数)    | (2,933,609口) | (3,175,018口) | (3,321,195口) | (3,414,806口) | (3,460,907口) |
| 純資産額      | 7,724        | 8,237        | 8,259        | 8,733        | 8,939        |
| 総資産額      | 127,281      | 129,727      | 130,939      | 132,400      | 131,680      |
| 貯金等残高     | 115,471      | 117,264      | 118,806      | 119,744      | 119,835      |
| 貸出金残高     | 16,700       | 20,218       | 22,134       | 23,098       | 23,453       |
| 有価証券残高    | 1,898        | 4,211        | 5,605        | 5,975        | 5,855        |
| 剰余金配当金額   | 75           | 81           | 110          | 113          | 116          |
| 出資配当金     | 56           | 45           | 32           | 33           | 33           |
| 事業利用分量配当金 | 18           | 35           | 77           | 80           | 82           |
| 職員数       | 284          | 283          | 279          | 275          | 277          |
| 単体自己資本比率  | 17.39%       | 18.36%       | 19.32%       | 20.54%       | 21.67%       |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

| 項目                       | 令和5年度   | 令和6年度   | 増 減     |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 資金運用収支                   | 752     | 779     | 27      |
| 役務取引等収支                  | 16      | 18      | 1       |
| その他信用事業収支                | ▲ 49    | ▲ 57    | ▲ 8     |
| 信用事業粗利益                  | 780     | 807     | 27      |
| (信用事業粗利益率)               | (0.64%) | (0.66%) | (0.02%) |
| 事業粗利益                    | 2,702   | 2,777   | 74      |
| (事業粗利益率)                 | (2.03%) | (2.08%) | (0.04%) |
| 事業純益                     | 457     | 483     | 26      |
| 実質事業純益                   | 458     | 483     | 24      |
| コア事業純益                   | 458     | 483     | 24      |
| コア事業純益<br>(投資信託解約損益を除く。) | 458     | 483     | 24      |



## 損益の状況

### 3. 資金運用収支の内訳

| 項目        | 令和5年度   |     |       | 令和6年度   |     |       |
|-----------|---------|-----|-------|---------|-----|-------|
|           | 平均残高    | 利息  | 利回り   | 平均残高    | 利息  | 利回り   |
| 資金運用勘定    | 120,980 | 758 | 0.63% | 121,295 | 805 | 0.66% |
| うち預金      | 91,399  | 523 | 0.57% | 90,928  | 555 | 0.61% |
| うち有価証券    | 6,562   | 40  | 0.62% | 6,890   | 44  | 0.64% |
| うち貸出金     | 23,019  | 195 | 0.85% | 23,476  | 205 | 0.88% |
| 資金調達勘定    | 121,289 | 6   | 0.01% | 121,402 | 25  | 0.02% |
| うち貯金・定期積金 | 120,082 | 2   | 0.00% | 120,611 | 21  | 0.02% |
| うち譲渡性貯金   | -       | -   | -     | -       | -   | -     |
| うち借入金     | 1,206   | 3   | 0.26% | 791     | 2   | 0.37% |
| 経費率       |         |     | 0.41% |         |     | 0.42% |
| 総資金利ざや    |         |     | 0.21% |         |     | 0.22% |

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

| 項目        | 令和5年度増減額 |     | 令和6年度増減額 |    |
|-----------|----------|-----|----------|----|
|           |          |     |          |    |
| 受取利息      |          | 18  |          | 46 |
| うち預金      |          | 5   |          | 32 |
| うち有価証券    |          | 13  |          | 3  |
| うち貸出金     | ▲ 0      |     |          | 10 |
| 支払利息      |          | ▲ 0 |          | 18 |
| うち貯金・定期積金 |          | ▲ 0 |          | 18 |
| うち譲渡性貯金   |          | -   |          | -  |
| うち借入金     | ▲ 0      |     |          | 0  |
| 差引        |          | 18  |          | 27 |

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位：％)

| 項 目       | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減    |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.50% | 0.50% | ▲0.00% |
| 資本経常利益率   | 7.55% | 7.16% | ▲0.39% |
| 総資産当期純利益率 | 0.38% | 0.39% | 0.01%  |
| 資本当期純利益率  | 5.79% | 5.67% | ▲0.12% |

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
     ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

| 区 分 |      | 令和5年度  | 令和6年度  | 増 減    |
|-----|------|--------|--------|--------|
| 貯貸率 | 期 末  | 19.28% | 19.57% | 0.29%  |
|     | 期中平均 | 19.16% | 19.46% | 0.30%  |
| 貯証率 | 期 末  | 4.99%  | 4.88%  | ▲0.11% |
|     | 期中平均 | 5.46%  | 5.71%  | 0.25%  |

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

| (単位：百万円) |               |        |        |
|----------|---------------|--------|--------|
| 項 目      |               | 令和5年度  | 令和6年度  |
| 信用事業     | 一職員当たり貯金残高    | 2,280  | 2,178  |
|          | 一店舗当たり貯金残高    | 29,936 | 29,958 |
|          | 一職員当たり貸出金残高   | 2,099  | 2,345  |
|          | 一店舗当たり貸出金残高   | 5,774  | 5,863  |
| 共済事業     | 一職員当たり長期共済保有高 | 4,977  | 4,975  |
|          | 一店舗当たり長期共済保有高 | 77,768 | 75,880 |
| 経済事業     | 一職員当たり購買品供給高  | 107    | 111    |
|          | 一職員当たり販売品販売高  | 308    | 328    |

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

## 信用事業(貯金に関する指標)

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類    | 令和5年度   |         | 令和6年度   |         | 平均残高<br>増減 |
|--------|---------|---------|---------|---------|------------|
|        | 平均残高    | 構成比     | 平均残高    | 構成比     |            |
| 流動性貯金  | 69,706  | 58.05%  | 72,242  | 59.90%  | 2,536      |
| 定期性貯金  | 50,376  | 41.95%  | 48,368  | 40.10%  | ▲ 2,007    |
| その他の貯金 | -       | -       | -       | -       | -          |
| 小 計    | 120,082 | 100.00% | 120,611 | 100.00% | 528        |
| 譲渡性貯金  | -       | -       | -       | -       | -          |
| 合 計    | 120,082 | 100.00% | 120,611 | 100.00% | 528        |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

## 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種 類      | 令和5年度  |        | 令和6年度  |        | 残高増減    |
|----------|--------|--------|--------|--------|---------|
|          | 残高     | 構成比    | 残高     | 構成比    |         |
| 定期貯金     | 49,284 | 100.0% | 46,295 | 100.0% | ▲ 2,989 |
| うち固定金利定期 | 49,284 | 100.0% | 46,295 | 100.0% | ▲ 2,989 |
| うち変動金利定期 | -      | -      | -      | -      | -       |

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

## 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和5年度    |           |       |     |          | 令和6年度    |           |       |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |          |          |           | 目的使用  | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 2        | 3         | -     | 2   | 3        | 3        | 3         | -     | 3   | 3        |
| 個別貸倒引当金 | 124      | 115       | -     | 124 | 115      | 115      | 99        | -     | 115 | 99       |
| 合 計     | 127      | 119       | -     | 127 | 119      | 119      | 103       | -     | 119 | 103      |

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

|        | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | -     | -     |

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用事業(貸出金等に関する指標)

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種 類    | 令和5年度  |        | 令和6年度  |        | 平均残高<br>増減 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
|        | 平均残高   | 構成比    | 平均残高   | 構成比    |            |
| 手形貸付金  | 8      | 0.0%   | 8      | 0.0%   | ▲0         |
| 証書貸付金  | 22,667 | 98.5%  | 23,274 | 99.1%  | 607        |
| 当座貸越   | 198    | 0.9%   | 193    | 0.8%   | ▲5         |
| 割引手形   | -      | -      | -      | -      | -          |
| 金融機関貸付 | 139    | 0.6%   | -      | -      | ▲139       |
| 合 計    | 23,014 | 100.0% | 23,476 | 100.0% | 461        |

## 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類    | 令和5年度  |         | 令和6年度  |         | 残高増減 |
|--------|--------|---------|--------|---------|------|
|        | 残 高    | 構成比     | 残 高    | 構成比     |      |
| 固定金利貸出 | 11,642 | 50.41%  | 11,387 | 48.56%  | ▲254 |
| 変動金利貸出 | 10,595 | 45.87%  | 11,269 | 48.05%  | 674  |
| その他    | 859    | 3.72%   | 796    | 3.40%   | ▲63  |
| 合 計    | 23,098 | 100.00% | 23,453 | 100.00% | 355  |

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

## 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種 類        | 令和5年度  | 令和6年度  | 増 減   |
|------------|--------|--------|-------|
| 貯金・定期積金等   | 24     | 34     | 9     |
| 有価証券       | -      | -      | -     |
| 動産         | -      | -      | -     |
| 不動産        | 4,578  | 5,125  | 547   |
| 工場         | -      | -      | -     |
| 財団         | -      | -      | -     |
| 船舶         | -      | -      | -     |
| その他担保      | 113    | 159    | 45    |
| 小 計        | 4,716  | 5,319  | 602   |
| 農業信用基金協会保証 | 9,416  | 9,354  | ▲62   |
| その他保証      | -      | -      | -     |
| 小 計        | 9,416  | 9,354  | ▲62   |
| 信用         | 8,964  | 8,779  | ▲185  |
| 合 計        | 23,098 | 23,453 | 1,318 |

## 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

## 信用事業(貸出金等に関する指標)

## 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種 類  | 令和5年度  |         | 令和6年度  |         | 残高増減  |
|------|--------|---------|--------|---------|-------|
|      | 残 高    | 構成比     | 残 高    | 構成比     |       |
| 設備資金 | 19,032 | 82.40%  | 19,754 | 84.23%  | 721   |
| 運転資金 | 4,065  | 17.60%  | 3,699  | 15.77%  | ▲ 366 |
| 合 計  | 23,098 | 100.00% | 23,453 | 100.00% | 355   |

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

| 種 類           | 令和5年度  |         | 令和6年度  |         | 残高増減  |
|---------------|--------|---------|--------|---------|-------|
|               | 残 高    | 構成比     | 残 高    | 構成比     |       |
| 農業            | 3,074  | 13.81%  | 3,205  | 13.67%  | 131   |
| 林業            | —      | —       | —      | 0.00%   | —     |
| 水産業           | 55     | 0.26%   | 53     | 0.23%   | ▲ 2   |
| 製造業           | 2,794  | 12.30%  | 2,703  | 11.53%  | ▲ 90  |
| 鉱業            | 167    | 0.83%   | 292    | 1.25%   | 125   |
| 建設業           | 1,716  | 7.73%   | 1,718  | 7.33%   | 1     |
| 不動産業          | 98     | 0.47%   | 149    | 0.64%   | 51    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 184    | 0.87%   | 185    | 0.79%   | 1     |
| 運輸・通信業        | 979    | 4.67%   | 953    | 4.06%   | ▲ 26  |
| 卸売・小売業・飲食店    | 431    | 2.05%   | 385    | 1.64%   | ▲ 46  |
| サービス業         | 2,591  | 11.66%  | 2,531  | 10.80%  | ▲ 59  |
| 金融・保険業        | 36     | 1.18%   | 33     | 0.14%   | ▲ 2   |
| 地方公共団体        | 8,568  | 34.32%  | 8,457  | 36.06%  | ▲ 110 |
| その他           | 2,401  | 9.85%   | 2,783  | 11.87%  | 382   |
| 合計            | 23,098 | 100.00% | 23,453 | 100.00% | 355   |



## 信用事業(貸出金等に関する指標)

## 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位: 百万円)

| 種 類      | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減  |
|----------|-------|-------|------|
| 農業       |       |       |      |
| 穀作       | 127   | 107   | ▲ 19 |
| 野菜・園芸    | 763   | 709   | ▲ 53 |
| 果樹・樹園農業  | 2     | 1     | ▲ 0  |
| 工芸作物     | 4     | 3     | ▲ 0  |
| 養豚・肉牛・酪農 | 8     | 22    | 14   |
| 養鶏・養卵    | 1     | 1     | ▲ 0  |
| 養蚕       | -     | -     | -    |
| その他農業    | 901   | 900   | ▲ 1  |
| 農業関連団体等  | -     | -     | -    |
| 合計       | 1,809 | 1,746 | ▲ 62 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位: 百万円)

| 種 類     | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減   |
|---------|-------|-------|-------|
| プロパー資金  | 1,722 | 1,609 | ▲ 112 |
| 農業制度資金  | 87    | 137   | 50    |
| 農業近代化資金 | 86    | 137   | 50    |
| その他制度資金 | 0     | 0     | ▲ 0   |
| 合計      | 1,809 | 1,746 | ▲ 62  |

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

## 信用事業(貸出金等に関する指標)

## 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況(法定)

(単位:百万円)

| 債 権 区 分           |       | 債権額    | 保 全 額 |    |    |     |
|-------------------|-------|--------|-------|----|----|-----|
|                   |       |        | 担保    | 保証 | 引当 | 合計  |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和6年度 | 133    | 51    | 8  | 72 | 133 |
|                   | 令和5年度 | 162    | 66    | 15 | 93 | 162 |
| 危 険 債 権           | 令和6年度 | 59     | 13    | 42 | 1  | 59  |
|                   | 令和5年度 | 72     | 17    | 49 | 2  | 70  |
| 要 管 理 債 権         | 令和6年度 | -      | -     | -  | -  | -   |
|                   | 令和5年度 | -      | -     | -  | -  | -   |
| 三月以上<br>延滞債権      | 令和6年度 | -      | -     | -  | -  | -   |
|                   | 令和5年度 | -      | -     | -  | -  | -   |
| 貸出条件<br>緩和債権      | 令和6年度 | -      | -     | -  | -  | -   |
|                   | 令和5年度 | -      | -     | -  | -  | -   |
| 小 計               | 令和6年度 | 192    | 64    | 51 | 74 | 192 |
|                   | 令和5年度 | 235    | 84    | 65 | 83 | 233 |
| 正 常 債 権           | 令和6年度 | 23,279 |       |    |    |     |
|                   | 令和5年度 | 22,880 |       |    |    |     |
| 合 計               | 令和6年度 | 23,471 |       |    |    |     |
|                   | 令和5年度 | 23,116 |       |    |    |     |

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

## 信用事業(内国為替取扱実績)

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

| 種 類     |     | 令和5年度  |        | 令和6年度  |        |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|
|         |     | 仕 向    | 被 仕 向  | 仕 向    | 被 仕 向  |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 20     | 129    | 21     | 130    |
|         | 金 額 | 14,137 | 25,067 | 16,224 | 26,828 |
| 代金取立為替  | 件 数 | -      | 0      | -      | 0      |
|         | 金 額 | -      | 0      | -      | 0      |
| 雑 為 替   | 件 数 | 0      | 0      | 0      | 0      |
|         | 金 額 | 44     | 162    | 62     | 101    |
| 合 計     | 件 数 | 21     | 129    | 22     | 130    |
|         | 金 額 | 14,181 | 25,230 | 16,287 | 26,930 |

## 信用事業(有価証券に関する指標)

## 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種 類      | 令和5年度 | 令和6年度 | 増 減 |
|----------|-------|-------|-----|
| 国債       | 6,562 | 6,890 | 328 |
| 地方債      | -     | -     | -   |
| 政府保証債    | -     | -     | -   |
| 金融債      | -     | -     | -   |
| 短期社債     | -     | -     | -   |
| 社債       | -     | -     | -   |
| 株式       | -     | -     | -   |
| その他の有価証券 | -     | -     | -   |
| 合 計      | 6,562 | 6,890 | 328 |

## 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

|        | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超  | 期間の定め<br>のないもの | 合計    |
|--------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|----------------|-------|
| 令和5年度  |      |             |             |             |              |       |                |       |
| 国債     | -    | -           | -           | -           | -            | 6,800 | -              | 6,800 |
| 地方債    | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 政府保証債  | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 金融債    | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 短期社債   | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 社債     | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 株式     | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| その他の証券 | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 令和6年度  |      |             |             |             |              |       |                |       |
| 国債     | -    | -           | -           | -           | -            | 7,000 | -              | 7,000 |
| 地方債    | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 政府保証債  | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 金融債    | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 短期社債   | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 社債     | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| 株式     | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |
| その他の証券 | -    | -           | -           | -           | -            | -     | -              | -     |

## 信用事業(有価証券等の時価情報等)

## 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

|                                        | 種類     | 令和5年度    |                |       | 令和6年度    |                |         |
|----------------------------------------|--------|----------|----------------|-------|----------|----------------|---------|
|                                        |        | 貸借対照表計上額 | 取得原価<br>又は償却原価 | 差額    | 貸借対照表計上額 | 取得原価<br>又は償却原価 | 差額      |
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価又<br>は償却原価を超<br>えるもの  | 株式     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 債券     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 国債     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 地方債    | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 短期社債   | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 社債     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | その他の証券 | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 小計     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価又<br>は償却原価を超<br>えないもの | 株式     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 債券     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 国債     | 5,975    | 6,759          | ▲ 783 | 5,855    | 6,958          | ▲ 1,102 |
|                                        | 地方債    | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 短期社債   | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 社債     | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | その他の証券 | -        | -              | -     | -        | -              | -       |
|                                        | 小計     | 5,975    | 6,759          | ▲ 783 | 5,855    | 6,958          | ▲ 1,102 |
| 合計                                     |        | 5,975    | 6,759          | ▲ 783 | 5,855    | 6,958          | ▲ 1,102 |

## 金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

## デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

## 共済事業

### 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種 類         |         | 令和5年度  |         | 令和6年度  |         |
|-------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|             |         | 新契約高   | 保有高     | 新契約高   | 保有高     |
| 生<br>命<br>系 | 終身共済    | 2,624  | 82,901  | 2,192  | 79,742  |
|             | 定期生命共済  | 751    | 5,637   | 439    | 5,729   |
|             | 養老生命共済  | 563    | 37,498  | 439    | 32,595  |
|             | うちこども共済 | 175    | 12,384  | 166    | 11,315  |
|             | 医療共済    | 10     | 613     | 12     | 583     |
|             | がん共済    | -      | 221     | 0      | 211     |
|             | 定期医療共済  | -      | 355     | -      | 332     |
|             | 介護共済    | 409    | 2,199   | 654    | 2,785   |
|             | 年金共済    | -      | -       | -      | -       |
| 建物系         |         | 11,299 | 181,647 | 12,341 | 181,541 |
| 合 計         |         | 15,659 | 311,074 | 16,079 | 303,521 |

### 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類    | 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|--------|-------|-----|-------|-----|
|        | 新契約高  | 保有高 | 新契約高  | 保有高 |
| 医療共済   | 0     | 29  | 0     | 27  |
|        | 101   | 530 | 67    | 598 |
| がん共済   | 0     | 12  | 0     | 12  |
| 定期医療共済 | -     | 1   | -     | 0   |
| 合 計    | 0     | 43  | 0     | 40  |

### 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種 類           | 令和5年度 |       | 令和6年度 |       |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
|               | 新契約高  | 保有高   | 新契約高  | 保有高   |
| 介護共済          | 500   | 2,884 | 829   | 3,628 |
| 認知症共済         | 61    | 149   | -     | 145   |
| 生活障害共済（一時金型）  | 666   | 4,110 | 273   | 4,140 |
| 生活障害共済（定期年金型） | 13    | 91    | 0     | 88    |
| 特定重度疾病共済      | 250   | 1,659 | 117   | 1,647 |
| 合 計           | 1,492 | 8,895 | 1,220 | 9,650 |



## 共済事業

## 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種 類   | 令和5年度 |       | 令和6年度 |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
|       | 新契約高  | 保有高   | 新契約高  | 保有高   |
| 年金開始前 | 158   | 2,379 | 74    | 2,309 |
| 年金開始後 |       | 406   |       | 403   |
| 合 計   | 158   | 2,785 | 74    | 2,712 |

## 短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種 類      | 令和5年度  |     | 令和6年度  |     |
|----------|--------|-----|--------|-----|
|          | 金額     | 掛金  | 金額     | 掛金  |
| 火災共済     | 21,578 | 27  | 21,539 | 28  |
| 自動車共済    |        | 613 |        | 621 |
| 傷害共済     | 20,867 | 3   | 20,193 | 3   |
| 団体定期生命共済 | -      | -   | -      | -   |
| 定額定期生命共済 | 4      | 0   | 4      | 0   |
| 賠償責任共済   |        | 0   |        | 1   |
| 自賠責共済    |        | 58  |        | 54  |
| 合 計      |        | 703 |        | 709 |

# 購買事業

## 買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

| 種 類  |         | 令和5年度 |          | 令和6年度 |          |
|------|---------|-------|----------|-------|----------|
|      |         | 供給高   | 粗収益（手数料） | 供給高   | 粗収益（手数料） |
| 生産資材 | 肥料      | 941   | 135      | 885   | 102      |
|      | 飼料      | 2     | 0        | 1     | 0        |
|      | 農業機械    | 18    | 1        | 29    | 2        |
|      | 農薬      | 804   | 88       | 837   | 87       |
|      | 自動車     | 3     | 0        | 4     | 0        |
|      | 燃料      | 432   | 36       | 535   | 36       |
|      | 保温資材    | 281   | 27       | 357   | 32       |
|      | 包装資材    | 1,167 | 101      | 1,123 | 111      |
|      | 建築資材    | 0     | 0        | -     | -        |
|      | 種苗・素畜   | 352   | 22       | 357   | 21       |
|      | その他生産資材 | 0     | 0        | 0     | 0        |
|      | 小計      | 4,004 | 413      | 4,133 | 395      |
|      | 米       | -     | -        | -     | -        |
| 生活物資 | 生鮮食品    | 13    | 0        | 12    | 0        |
|      | 一般食品    | 111   | 16       | 101   | 14       |
|      | 耐久消費財   | 40    | 4        | 42    | 2        |
|      | 衣料品     | 14    | 2        | 14    | 2        |
|      | 日用保健雑貨  | 275   | 25       | 255   | 23       |
|      | 家庭燃料    | -     | -        | -     | -        |
|      | その他生活物資 | 3     | 0        | 3     | 0        |
|      | 小計      | 458   | 48       | 429   | 43       |
|      | 合 計     | 4,463 | 461      | 4,563 | 438      |

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 販売事業

## 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

| 種 類        | 令和5年度  |     | 令和6年度  |     |
|------------|--------|-----|--------|-----|
|            | 取扱高    | 手数料 | 取扱高    | 手数料 |
| 麦          | -      | -   | -      | -   |
| 野菜         | 18,919 | 386 | 20,319 | 414 |
| 果実         | 985    | 20  | 968    | 19  |
| 畜産物        | 17     | 0   | 15     | 0   |
| 花き・花木      | 520    | 10  | 532    | 10  |
| 直売所・インショップ | 54     | 5   | 32     | 5   |
| 合 計        | 20,498 | 423 | 21,868 | 450 |

## 買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

| 種 類        | 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|------------|-------|-----|-------|-----|
|            | 販売高   | 粗収益 | 販売高   | 粗収益 |
| 買取米        | 1,518 | 195 | 2,055 | 228 |
| 直売所・インショップ | 40    | 3   | 63    | 4   |
| 合 計        | 1,559 | 199 | 2,119 | 232 |

## 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |       | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 収 益 | 保管料   | 1     | 0     |
|     | 荷役料   | -     | -     |
|     | その他   | 6     | 5     |
|     | 計     | 8     | 6     |
| 費 用 | 保管材料費 | -     | -     |
|     | 保管労務費 | -     | -     |
|     | その他費用 | 32    | 28    |
|     | 計     | 32    | 28    |
| 差 引 |       | ▲ 24  | ▲ 22  |

## 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |    | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|----|-------|-------|
| 収 益 | 精米 | 63    | 78    |
|     | 計  | 63    | 78    |
| 費 用 | 精米 | 54    | 66    |
|     | 計  | 54    | 66    |
| 差 引 |    | 8     | 11    |

## 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |          | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|----------|-------|-------|
| 収 益 | 乾燥施設     | 35    | 39    |
|     | 育苗事業     | 41    | 42    |
|     | 倉庫利用     | 4     | 5     |
|     | キュアリング倉庫 | 121   | 125   |
|     | 予冷庫      | 49    | 45    |
|     | 計        | 253   | 258   |
| 費 用 | 乾燥施設     | 7     | 6     |
|     | 育苗事業     | 26    | 26    |
|     | 倉庫利用     | -     | -     |
|     | キュアリング倉庫 | 4     | 5     |
|     | 予冷庫      | 1     | 1     |
|     | その他      | 1     | 1     |
| 計   |          | 42    | 40    |
| 差 引 |          | 210   | 217   |

## 直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |                 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-----------------|-------|-------|
| 取扱高 | 生産者からの買取販売高(※1) | 40    | 63    |
|     | 生産者からの受託販売高(※1) | 54    | 32    |
|     | その他商品の買取売上高(※2) | 5     | 4     |
|     | 計               | 100   | 100   |
| 収 益 | 生産者からの買取販売高(※1) | 40    | 63    |
|     | 生産者からの手数料(※1)   | 5     | 5     |
|     | その他商品の買取売上高(※2) | 5     | 4     |
|     | 計               | 51    | 74    |
| 費 用 | 生産者からの買取受入高(※1) | 36    | 59    |
|     | その他商品の買取仕入高(※2) | 5     | 4     |
|     | 計               | 41    | 64    |
| 差 引 |                 | 10    | 9     |

(注) ※1の項目は販売事業にも記載しています。  
 ※2の項目はその他事業にも記載しています。

## その他の事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |            | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|------------|-------|-------|
| 収 益 | 直売事業(※)    | 5     | 4     |
|     | 農業経営事業収益   | 6     | 6     |
|     | リース事業      | 17    | 14    |
|     | 甘藷作業       | 1     | 2     |
|     | 農作業受託、農地集積 | 0     | 0     |
|     | 6次化産業      | 26    | 34    |
|     | その他収益      | 2     | 2     |
|     | 食育事業       | 3     | 4     |
|     | 計          | 64    | 70    |
| 費 用 | 直売事業(※)    | 5     | 4     |
|     | 農業経営事業費用   | 2     | 2     |
|     | リース事業      | 14    | 12    |
|     | 甘藷作業       | 0     | 0     |
|     | 農作業受託、農地集積 | 0     | 0     |
|     | 6次化産業      | 22    | 26    |
|     | その他費用      | 1     | 0     |
|     | 食育事業       | 5     | 8     |
|     | 計          | 53    | 56    |
| 差 引 |            | 10    | 13    |

(注) ※の項目は直売事業にも記載しております。  
 農業経営事業にかかる出荷・販売は平成29年10月より開始しました。

## 指導事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項 目 |       | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 収 入 | 実費収入  | 26    | 22    |
|     | 計     | 26    | 22    |
| 支 出 | 営農改善費 | 30    | 29    |
|     | 生活改善費 | 3     | 3     |
|     | 教育広報費 | 10    | 10    |
|     | 農政活動費 | 1     | 1     |
|     | 計     | 45    | 44    |
| 差 引 |       | ▲ 19  | ▲ 21  |





# 自己資本の 充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目                                                        | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------------------------------------------------|-------|-------|
| コア資本にかかる基礎項目                                               |       |       |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 8,879 | 9,316 |
| うち、出資金及び資本準備金の額                                            | 3,599 | 3,460 |
| うち、再評価積立金の額                                                | -     | -     |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 5,411 | 5,825 |
| うち、外部流出予定額(▲)                                              | 113   | 116   |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | ▲ 18  | ▲ 38  |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 3     | 3     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 3     | 3     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | -     | -     |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -     | -     |
| うち、回転出資金の額                                                 | -     | -     |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | -     | -     |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -     | -     |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 19    | -     |
| コア資本にかかる基礎項目の額(イ)                                          | 8,902 | 9,319 |
| コア資本にかかる調整項目                                               |       |       |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 0     | 1     |
| うち、のれんに係るものの額                                              | -     | -     |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 0     | 1     |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | -     | -     |
| 適格引当金不足額                                                   | -     | -     |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -     | -     |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -     | -     |
| 前払年金費用の額                                                   | -     | -     |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | -     | -     |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -     | -     |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | -     | -     |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | -     | -     |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | -     | -     |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | -     | -     |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | -     | -     |

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目                                   | 令和5年度  | 令和6年度  |
|---------------------------------------|--------|--------|
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                   | -      | -      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額   | -      | -      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | -      | -      |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額     | -      | -      |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                      | 0      | 1      |
| 自己資本                                  |        |        |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                    | 8,901  | 9,317  |
| リスク・アセット等                             |        |        |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                      | 38,220 | 37,716 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額       | 428    | -      |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                  | -      | -      |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額        | 428    | -      |
| うち、上記以外に該当するものの額                      | -      | -      |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額     | 5,112  | 5,261  |
| 信用リスク・アセット調整額                         | -      | -      |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                    | -      | -      |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                    | 43,333 | 42,978 |
| 自己資本比率                                |        |        |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                       | 20.54% | 21.67% |

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット                                                                            |  | 令和5年度         |                |                               | 令和6年度         |                |                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------|----------------|-------------------------------|---------------|----------------|-------------------------------|
|                                                                                       |  | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
| 現金                                                                                    |  | 737           | -              | -                             | 734           | -              | -                             |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                      |  | 6,769         | -              | -                             | 6,968         | -              | -                             |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                       |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 国際決済銀行等向け                                                                             |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                          |  | 8,579         | -              | -                             | 8,469         | -              | -                             |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                     |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 国際開発銀行向け                                                                              |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                          |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                          |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 地方三公社向け                                                                               |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                   |  | 91,449        | 18,289         | 731                           | 90,324        | 18,064         | 722                           |
| 法人等向け                                                                                 |  | 148           | 148            | 5                             | 126           | 126            | 5                             |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                         |  | 438           | 86             | 3                             | 455           | 88             | 3                             |
| 抵当権付住宅ローン                                                                             |  | 2,648         | 538            | 21                            | 3,027         | 611            | 24                            |
| 不動産取得等事業向け                                                                            |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 三月以上延滞等                                                                               |  | 188           | 107            | 4                             | 160           | 99             | 3                             |
| 取立未済手形                                                                                |  | 12            | 2              | 0                             | 12            | 2              | 0                             |
| 信用保証協会等保証付                                                                            |  | 9,307         | 915            | 36                            | 9,216         | 908            | 36                            |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 共済約款貸付                                                                                |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 出資等                                                                                   |  | 803           | 803            | 32                            | 803           | 803            | 32                            |
| （うち出資等のエクスポージャー）                                                                      |  | 803           | 803            | 32                            | 803           | 803            | 32                            |
| （うち重要な出資のエクスポージャー）                                                                    |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| 上記以外                                                                                  |  | 11,508        | 16,899         | 675                           | 11,789        | 17,011         | 680                           |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に係るもの以外のものに係るエクスポージャー）              |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）                                             |  | 4,555         | 11,388         | 455                           | 4,555         | 11,388         | 455                           |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                                                   |  | 30            | 75             | 3                             | 31            | 79             | 3                             |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）               |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| （うち上記以外のエクスポージャー）                                                                     |  | 6,922         | 5,435          | 217                           | 7,202         | 5,543          | 221                           |
| 証券化                                                                                   |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| （うちS T C要件適用分）                                                                        |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
| （うち非S T C適用分）                                                                         |  | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット                      |                                                                 | 令和5年度                         |                |                               | 令和6年度                          |                |                               |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------------|----------------|-------------------------------|
|                                 |                                                                 | エクスポージャーの期末残高                 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高                  | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
|                                 | 再証券化                                                            | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | （うちルックスルー方式）                                                    | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | （うちマンドेट方式）                                                     | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | （うち蓋然性方式250％）                                                   | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | （うち蓋然性方式400％）                                                   | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | （うちフォールバック方式）                                                   | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                     | -                             | 428            | 17                            | -                              | -              | -                             |
|                                 | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲） | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                                            | 132,591                       | 38,220         | 1,528                         | 132,089                        | 37,716         | 1,508                         |
| CVAリスク相当額÷8％                    |                                                                 | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                |                                                                 | -                             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
| 合計（信用リスク・アセットの額）                |                                                                 | 132,591                       | 38,220         | 1,528                         | 132,089                        | 37,716         | 1,508                         |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額<br>a                                  | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |                | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額<br>a |                |                               |
|                                 |                                                                 | 5,112                         |                | 204                           | 5,261                          |                |                               |
| 所要自己資本額計                        | リスク・アセット等(分母) 計<br>a                                            | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |                | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | リスク・アセット等(分母) 計<br>a           |                |                               |
|                                 |                                                                 | 43,333                        |                | 1,733                         | 42,978                         |                |                               |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>  

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                           |
|---------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I)                 |
| 株式会社日本格付研究所(J C R)                    |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s) |
| S & P グローバル・レーティング(S & P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)           |

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適 格 格 付 機 関                      | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                                  | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I, Moody's, JCR,<br>S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I, Moody's, JCR,<br>S&P, Fitch |               |



## 信用リスクに関する事項

## 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

|            |                | 令和5年度                |        |       |            |                | 令和6年度                |        |       |            |                |
|------------|----------------|----------------------|--------|-------|------------|----------------|----------------------|--------|-------|------------|----------------|
|            |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国          | 内              | 132,591              | 23,133 | 6,769 | -          | 188            | 132,089              | 23,490 | 6,968 | -          | 160            |
| 国          | 外              | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
| 地域別残高計     |                | 132,591              | 23,133 | 6,769 | -          | 188            | 132,089              | 23,490 | 6,968 | -          | 160            |
| 法人         | 農業             | 118                  | 106    | -     | -          | -              | 146                  | 129    | -     | -          | 4              |
|            | 林業             | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 水産業            | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 製造業            | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 鉱業             | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 建設・不動産業        | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 8                    | -      | -     | -          | -              | 8                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 運輸・通信業         | 5                    | -      | -     | -          | -              | 5                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 金融・保険業         | 96,197               | -      | -     | -          | -              | 95,072               | -      | -     | -          | -              |
|            | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 745                  | 148    | -     | -          | -              | 723                  | 126    | -     | -          | -              |
|            | 日本国政府・地方公共団体   | 15,348               | 8,579  | 6,769 | -          | -              | 15,437               | 8,469  | 6,968 | -          | -              |
|            | 上記以外           | 0                    | 0      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
| 業種別残高計     |                | 132,591              | 23,133 | 6,769 | -          | 188            | 132,089              | 23,490 | 6,968 | -          | 160            |
| 1年以下       |                | 90,858               | 236    | -     | -          | /              | 89,220               | 173    | -     | -          | /              |
| 1年超3年以下    |                | 651                  | 651    | -     | -          | /              | 682                  | 682    | -     | -          | /              |
| 3年超5年以下    |                | 1,544                | 1,204  | -     | -          | /              | 2,431                | 1,589  | -     | -          | /              |
| 5年超7年以下    |                | 1,587                | 1,587  | -     | -          | /              | 2,731                | 2,731  | -     | -          | /              |
| 7年超10年以下   |                | 6,051                | 6,051  | -     | -          | /              | 4,339                | 4,142  | 196   | -          | /              |
| 10年超       |                | 19,492               | 12,723 | 6,769 | -          | /              | 20,335               | 13,564 | 6,771 | -          | /              |
| 期限の定めのないもの |                | 12,403               | 677    | -     | -          | /              | 12,348               | 607    | -     | -          | /              |
| 残存期間別残高計   |                | 132,591              | 23,133 | 6,769 | -          | /              | 132,089              | 23,490 | 6,968 | -          | /              |
| 平均残高計      |                | 132,490              | 23,034 | 6,562 | -          | /              | 127,445              | 23,491 | 6,890 | -          | /              |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## 信用リスクに関する事項

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和5年度    |           |       |     |          | 令和6年度    |           |       |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首残<br>高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |          |          |           | 目的使用  | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 2        | 3         | —     | 2   | 3        | 3        | 3         | —     | 3   | 3        |
| 個別貸倒引当金 | 124      | 115       | —     | 124 | 115      | 115      | 99        | —     | 115 | 99       |

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分  | 令和5年度              |           |       |     |          |           | 令和6年度    |           |       |     |          |           |
|------|--------------------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|
|      | 期首<br>残高           | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首残<br>高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|      |                    |           | 目的使用  | その他 |          |           |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |
| 国 内  | 127                | 119       | —     | 127 | 119      |           | 119      | 103       | —     | 119 | 103      |           |
| 国 外  | —                  | —         | —     | —   | —        |           | —        | —         | —     | —   | —        |           |
| 地域別計 | 127                | 119       | —     | 127 | 119      |           | 119      | 103       | —     | 119 | 103      |           |
| 法人   | 農業                 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 林業                 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 水産業                | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 製造業                | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 鉱業                 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 建設・不動産業            | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 運輸・通信業             | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 金融・保険業             | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 日本国政府・地<br>方公共団体   | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 上記以外               | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
| 個 人  | 127                | 119       | —     | 127 | 119      | —         | 119      | 103       | —     | 119 | 103      | —         |
| 業種別計 | 127                | 119       | —     | 127 | 119      | —         | 119      | 103       | —     | 119 | 103      | —         |

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用リスクに関する事項

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

|                                                           |               | 令和5年度 |         |         | 令和6年度 |         |         |
|-----------------------------------------------------------|---------------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|
|                                                           |               | 格付あり  | 格付なし    | 計       | 格付あり  | 格付なし    | 計       |
| 信用<br>リ<br>勘<br>ス<br>ク<br>後<br>削<br>減<br>残<br>高<br>効<br>果 | リスク・ウエイト0%    | -     | 16,372  | 16,372  | -     | 16,445  | 16,445  |
|                                                           | リスク・ウエイト2%    | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
|                                                           | リスク・ウエイト4%    | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
|                                                           | リスク・ウエイト10%   | -     | 9,153   | 9,153   | -     | 9,083   | 9,083   |
|                                                           | リスク・ウエイト20%   | -     | 96,141  | 96,141  | -     | 95,637  | 95,637  |
|                                                           | リスク・ウエイト35%   | -     | 59      | 59      | -     | 42      | 42      |
|                                                           | リスク・ウエイト50%   | -     | 102     | 102     | -     | 90      | 90      |
|                                                           | リスク・ウエイト75%   | -     | 49      | 49      | -     | 50      | 50      |
|                                                           | リスク・ウエイト100%  | -     | 6,505   | 6,505   | -     | 6,097   | 6,097   |
|                                                           | リスク・ウエイト150%  | -     | 48      | 48      | -     | 54      | 54      |
|                                                           | リスク・ウエイト250%  | -     | 4,585   | 4,585   | -     | 4,587   | 4,587   |
|                                                           | その他           | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
|                                                           | リスク・ウエイト1250% | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
| 計                                                         |               | -     | 133,019 | 133,019 | -     | 132,089 | 132,089 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                     | 令和5年度    |       |              | 令和6年度    |       |              |
|---------------------|----------|-------|--------------|----------|-------|--------------|
|                     | 適格金融資産担保 | 保証    | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証    | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け        | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 我が国の政府関係機関向け        | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 地方三公社向け             | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 法人等向け               | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 中小企業等向け及び個人向け       | 19       | 258   | -            | 31       | 266   | -            |
| 抵当権付住宅ローン           | -        | 2,587 | -            | -        | 2,984 | -            |
| 不動産取得等事業向け          | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 三月以上延滞等             | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 証券化                 | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 中央清算機関関連            | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 上記以外                | -        | 1,833 | -            | -        | 2,049 | -            |
| 合計                  | 19       | 4,680 | -            | 31       | 5,300 | -            |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 令和5年度        |       | 令和6年度        |       |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|
|     | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | -            | -     | -            | -     |
| 非上場 | 5,358        | 5,358 | 5,358        | 5,358 |
| 合計  | 5,358        | 5,358 | 5,358        | 5,358 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

### 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta EVE$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。  
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta EVE$ および $\Delta NII$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta EVE$ および $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
該当ありません。

## 金利リスクに関する事項

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB：金利リスク |           |       |     |       |     |
|-------------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 項番          |           | △EVE  |     | △NII  |     |
|             |           | 当期末   | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1           | 上方パラレルシフト | 817   | 900 | 186   | 196 |
| 2           | 下方パラレルシフト | 0     | -   | 0     | -   |
| 3           | スティープ化    | 741   | 912 |       |     |
| 4           | フラット化     | 0     | -   |       |     |
| 5           | 短期金利上昇    | 8     | 19  |       |     |
| 6           | 短期金利低下    | 119   | 136 |       |     |
| 7           | 最大値       | 817   | 912 | 186   | 196 |
|             |           | 当期末   |     | 前期末   |     |
| 8           | 自己資本の額    | 9,317 |     | 8,901 |     |



# 連結情報編

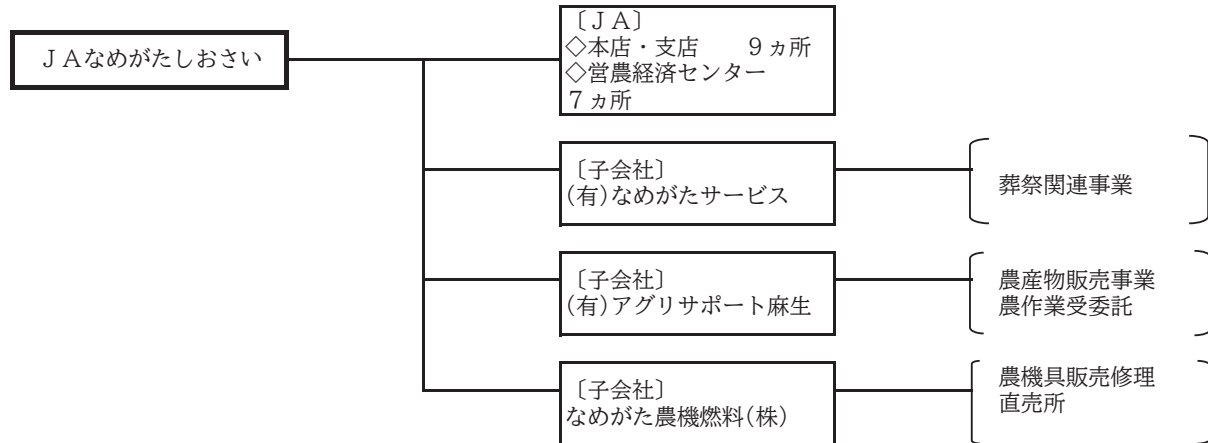
金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

## グループの概況

### 1. グループの事業系統図

JAなめがたしおさいのグループは、当JA、子会社3社（関連法人等3社）で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### 2. 子会社等の状況

（単位：百万円、％）

| 名 称          | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 事業の内容             | 設立年月日    | 資本金又は出資金 | 当JAの議決権比率 | 他の子会社等の議決権比率 |
|--------------|-----------------|-------------------|----------|----------|-----------|--------------|
| (有)なめがたサービス  | 行方市             | 葬祭事業              | 1999/9/8 | 9        | 98.8%     | -            |
| (有)アグリサポート麻生 | 行方市             | 農産物販売事業<br>農作業受委託 | 2000/7/7 | 12       | 97.9%     | -            |
| なめがた農機燃料（株）  | 行方市             | 農機具その他販売<br>直売所   | 2003/5/8 | 9        | 98.8%     | -            |

### 3. 連結事業概況(令和6年度)

◇ 連結事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算の内容は、連結経常収益11,579百万円、連結当期剰余金540百万円、連結純資産9,677百万円、連結総資産132,100百万円で、連結自己資本比率は23.17%となりました。

### 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、％）

| 項 目              | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結経常収益<br>(事業収益) | 10,327  | 10,009  | 10,241  | 10,713  | 11,579  |
| 信用事業収益           | 803     | 786     | 784     | 806     | 850     |
| 共済事業収益           | 697     | 688     | 662     | 631     | 608     |
| 農業関連事業収益         | 8,403   | 8,124   | 8,357   | 8,860   | 9,686   |
| その他事業収益          | 423     | 409     | 436     | 415     | 434     |
| 連結経常利益           | 633     | 583     | 663     | 692     | 704     |
| 連結当期剰余金          | 458     | 430     | 504     | 516     | 540     |
| 連結純資産額           | 8,364   | 8,922   | 8,974   | 9,456   | 9,677   |
| 連結総資産額           | 127,776 | 130,137 | 131,388 | 132,834 | 132,100 |
| 連結自己資本比率         | 18.42%  | 19.37%  | 20.30%  | 21.35%  | 23.17%  |

（注）1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。



## グループの概況

### 子会社店舗等のご案内

| 社名           | 施設名                         | 住所           | 電話番号         |
|--------------|-----------------------------|--------------|--------------|
| (有)なめがたサービス  | 本社                          | 行方市手賀4338-37 | 0299-55-4600 |
|              | なめがた中央ホール（併設）<br>家族葬ホール（併設） | 行方市手賀4338-6  |              |
|              | なめがた麻生ホール                   | 行方市小高1375-4  | 0299-77-0983 |
| (有)アグリサポート麻生 | 本社                          | 行方市島並857-35  | 0299-72-1880 |
| なめがた農機燃料(株)  | 本社                          | 行方市島並857-16  | 0299-72-1754 |
|              | 南部農機センター（併設）                |              | 0299-72-1651 |
|              | 北部農機センター                    | 行方市山田3018-2  | 0291-35-3456 |
|              | 楽郷（直売所）                     | 行方市玉造甲1824-1 | 0299-55-4441 |



## グループの概況

## 5. 連結貸借対照表

|                |   | (単位：千円)                |                        |
|----------------|---|------------------------|------------------------|
| 科              | 目 | 令和5年度<br>(令和6年1月31日現在) | 令和6年度<br>(令和7年1月31日現在) |
| (資産の部)         |   |                        |                        |
| 1. 信用事業資産      |   | 121,082,680            | 120,225,627            |
| (1) 現金         |   | 744,939                | 743,753                |
| (2) 預金         |   | 90,962,313             | 89,862,536             |
| (3) 有価証券       |   | 5,975,910              | 5,855,900              |
| (4) 貸出金        |   | 22,949,502             | 23,327,168             |
| (5) その他の信用事業資産 |   | 536,965                | 513,913                |
| (6) 貸倒引当金      |   | ▲ 86,950               | ▲ 77,644               |
| 2. 共済事業資産      |   | 13,089                 | 14,203                 |
| (1) その他の共済事業資産 |   | 13,089                 | 14,203                 |
| 3. 経済事業資産      |   | 2,392,183              | 2,525,688              |
| (1) 経済事業未収金    |   | 812,999                | 844,968                |
| (2) 経済受託債権     |   | 176                    | -                      |
| (3) 棚卸資産       |   | 1,388,804              | 1,476,651              |
| (4) リース投資資産    |   | 26,852                 | 20,900                 |
| (5) その他の経済事業資産 |   | 197,769                | 197,633                |
| (6) 貸倒引当金      |   | ▲ 34,418               | ▲ 14,465               |
| 4. 雑資産         |   | 252,454                | 227,979                |
| (1) 雑資産        |   | 267,379                | 242,369                |
| (2) 貸倒引当金      |   | ▲ 14,925               | ▲ 14,390               |
| 5. 固定資産        |   | 3,437,645              | 3,365,886              |
| (1) 有形固定資産     |   | 3,437,133              | 3,363,031              |
| 建物             |   | 4,916,270              | 4,939,772              |
| 機械装置           |   | 1,685,167              | 1,718,040              |
| 土地             |   | 933,293                | 948,138                |
| 建設仮勘定          |   | 3,047                  | 3,047                  |
| 構築物            |   | 934,424                | -                      |
| その他の有形固定資産     |   | 585,326                | 1,546,011              |
| 減価償却累計額        |   | ▲ 5,620,396            | ▲ 5,791,977            |
| (2) 無形固定資産     |   | 512                    | 2,854                  |
| その他の無形固定資産     |   | 512                    | 2,854                  |
| 6. 外部出資        |   | 5,341,706              | 5,341,706              |
| (1) 外部出資       |   | 5,341,706              | 5,341,706              |
| 7. 繰延税金資産      |   | 314,420                | 399,655                |
| 資産の部合計         |   | 132,834,181            | 132,100,746            |

## グループの概況

|                    |                        | (単位：千円)     |                        |             |
|--------------------|------------------------|-------------|------------------------|-------------|
| 科<br>目             | 令和5年度<br>(令和6年1月31日現在) |             | 令和6年度<br>(令和7年1月31日現在) |             |
|                    |                        |             |                        |             |
| ( 負 債 の 部 )        |                        |             |                        |             |
| 1. 信用事業負債          |                        | 120,664,666 |                        | 119,855,930 |
| (1) 貯金             | 119,313,172            |             | 119,358,072            |             |
| (2) 借入金            | 1,181,522              |             | 296,733                |             |
| (3) その他の信用事業負債     | 169,970                |             | 201,124                |             |
| 2. 共済事業負債          |                        | 786,812     |                        | 556,136     |
| (1) 共済資金           | 589,698                |             | 359,256                |             |
| (2) その他の共済事業負債     | 197,113                |             | 196,879                |             |
| 3. 経済事業負債          |                        | 669,360     |                        | 808,480     |
| (1) 経済事業未払金        | 469,000                |             | 536,713                |             |
| (2) その他の経済事業負債     | 200,359                |             | 271,767                |             |
| 4. 設備借入金           |                        | 377,028     |                        | 323,138     |
| 5. 雑負債             |                        | 514,013     |                        | 516,045     |
| (1) 未払法人税          | 142,315                |             | 137,990                |             |
| (2) リース債務          | 1,709                  |             | 3,845                  |             |
| (3) 資産除去債務         | 16,893                 |             | 16,959                 |             |
| (4) その他の負債         | 353,095                |             | 357,249                |             |
| 6. 諸引当金            |                        | 248,877     |                        | 246,905     |
| (1) 賞与引当金          | 35,453                 |             | 41,025                 |             |
| (2) 退職給付に係る負債      | 189,706                |             | 177,295                |             |
| (3) 役員退職慰労引当金      | 23,717                 |             | 28,584                 |             |
| 7. 再評価に係る繰延税金負債    |                        | 117,193     |                        | 116,603     |
| 負債の部合計             |                        | 123,377,950 |                        | 122,423,239 |
| ( 純 資 産 の 部 )      |                        |             |                        |             |
| 1. 組合員資本           |                        | 9,706,747   |                        | 10,161,122  |
| (1) 出資金            | 3,414,806              |             | 3,460,907              |             |
| (2) 資本剰余金          | 184,689                |             | 184,689                |             |
| (3) 利益剰余金          | 6,136,425              |             | 6,564,729              |             |
| (4) 処分未済持分         | ▲ 18,273               |             | ▲ 38,303               |             |
| (5) 子会社の所有する親組合出資金 | ▲ 10,900               |             | ▲ 10,900               |             |
| 2. 評価・換算差額等        |                        | ▲ 259,303   |                        | ▲ 492,574   |
| (1) その他有価証券評価差額金   | ▲ 570,703              |             | ▲ 802,632              |             |
| (2) 土地再評価差額金       | 311,400                |             | 310,057                |             |
| 3. 非支配株主持分         |                        | 8,786       |                        | 8,959       |
| 純資産の部合計            |                        | 9,456,231   |                        | 9,677,507   |
| 負債及び純資産の部合計        |                        | 132,834,181 |                        | 132,100,746 |

## グループの概況

## 6. 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目           | 令和5年度<br>(令和5年2月1日から令和6年1月31日) |           |           | 令和6年度<br>(令和6年2月1日から令和7年1月31日) |           |           |
|---------------|--------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|-----------|-----------|
|               |                                |           |           |                                |           |           |
| 1. 事業総利益      |                                |           | 3,219,291 |                                |           | 3,292,483 |
| (1) 信用事業収益    |                                | 806,089   |           |                                | 850,449   |           |
| 資金運用収益        | 756,959                        |           |           | 803,438                        |           |           |
| (うち預金利息)      | (488,999)                      |           |           | 465,227                        |           |           |
| (うち有価証券利息)    | (40,510)                       |           |           | (44,185)                       |           |           |
| (うち貸出金利息)     | (193,248)                      |           |           | (203,816)                      |           |           |
| (うちその他受入利息)   | (34,201)                       |           |           | (90,208)                       |           |           |
| 役務取引等収益       | 31,903                         |           |           | 33,861                         |           |           |
| その他経常収益       | 17,226                         |           |           | 13,149                         |           |           |
| (2) 信用事業費用    |                                | 88,605    |           |                                | 111,682   |           |
| 資金調達費用        | 6,855                          |           |           | 25,380                         |           |           |
| (うち貯金利息)      | (2,464)                        |           |           | (21,221)                       |           |           |
| (うち給付補てん備金繰入) | (41)                           |           |           | (38)                           |           |           |
| (うち借入金利息)     | (3,111)                        |           |           | (2,888)                        |           |           |
| (うちその他支払利息)   | (1,238)                        |           |           | (1,230)                        |           |           |
| 役務取引等費用       | 15,490                         |           |           | 15,563                         |           |           |
| その他経常費用       | 66,259                         |           |           | 70,738                         |           |           |
| (うち貸倒引当金戻入益)  | (▲11,724)                      |           |           | (▲9,306)                       |           |           |
| 信用事業総利益       |                                |           | 717,484   |                                |           | 738,767   |
| (3) 共済事業収益    |                                | 631,910   |           |                                | 608,468   |           |
| 共済付加収入        | 582,779                        |           |           | 567,849                        |           |           |
| その他共済事業収益     | 49,130                         |           |           | 40,619                         |           |           |
| (4) 共済事業費用    |                                | 41,942    |           |                                | 39,283    |           |
| 共済推進費         | 16,249                         |           |           | 12,791                         |           |           |
| 共済保全費         | 8,248                          |           |           | 8,159                          |           |           |
| その他共済事業費用     | 17,444                         |           |           | 18,332                         |           |           |
| 共済事業総利益       |                                |           | 589,968   |                                |           | 569,185   |
| (5) 購買事業収益    |                                | 5,985,643 |           |                                | 6,218,449 |           |
| 購買品供給高        | 5,885,656                      |           |           | 6,118,590                      |           |           |
| 購買品手数料        | 12,869                         |           |           | 11,759                         |           |           |
| その他購買事業収益     | 87,118                         |           |           | 88,099                         |           |           |
| (6) 購買事業費用    |                                | 4,994,379 |           |                                | 5,224,506 |           |
| 購買品供給原価       | 4,929,182                      |           |           | 5,161,352                      |           |           |
| 購買品供給費        | 5,939                          |           |           | 5,856                          |           |           |
| その他購買事業費用     | 59,257                         |           |           | 57,296                         |           |           |
| 購買事業総利益       |                                |           | 991,263   |                                |           | 993,943   |
| (7) 販売事業収益    |                                | 2,874,942 |           |                                | 3,467,639 |           |
| 販売品販売高        | 1,600,700                      |           |           | 2,161,363                      |           |           |
| 販売手数料         | 423,315                        |           |           | 450,266                        |           |           |
| その他販売事業収益     | 850,926                        |           |           | 856,010                        |           |           |
| (8) 販売事業費用    |                                | 2,140,409 |           |                                | 2,675,836 |           |
| 販売品販売原価       | 1,388,143                      |           |           | 1,913,711                      |           |           |
| 販売費           | 114                            |           |           | 114                            |           |           |
| その他販売事業費用     | 752,151                        |           |           | 762,010                        |           |           |
| 販売事業総利益       |                                |           | 734,533   |                                |           | 791,803   |
| (9) その他事業収益   |                                | 415,232   |           |                                | 434,666   |           |
| (10) その他事業費用  |                                | 229,191   |           |                                | 235,883   |           |
| その他事業総利益      |                                |           | 186,040   |                                |           | 198,783   |
| 2. 事業管理費      |                                |           | 2,647,103 |                                |           | 2,713,410 |
| (1) 人件費       |                                | 1,823,146 |           |                                | 1,876,118 |           |
| (2) その他事業管理費  |                                | 823,957   |           |                                | 837,291   |           |
| 事業利益          |                                |           | 572,187   |                                |           | 579,072   |

## グループの概況

(単位：千円)

| 科 目            | 令和5年度<br>(令和5年2月1日から令和6年1月31日) |        |         | 令和6年度<br>(令和6年2月1日から令和7年1月31日) |        |         |
|----------------|--------------------------------|--------|---------|--------------------------------|--------|---------|
|                |                                |        |         |                                |        |         |
| 3. 事業外収益       |                                |        | 133,128 |                                |        | 136,630 |
| (1) 受取雑利息      |                                | 1,393  |         |                                | 1,814  |         |
| (2) 受取出資配当金    |                                | 61,688 |         |                                | 71,122 |         |
| (3) その他の事業外収益  |                                | 70,046 |         |                                | 63,692 |         |
| 4. 事業外費用       |                                |        | 12,882  |                                |        | 11,133  |
| (1) その他の事業外費用  |                                | 12,882 |         |                                | 11,133 |         |
| 経 常 利 益        |                                |        | 583,236 |                                |        | 704,569 |
| 5. 特別利益        |                                |        | 9,311   |                                |        | 12,878  |
| (1) 固定資産処分益    |                                | -      |         |                                | 4,370  |         |
| (2) その他の特別利益   |                                | 9,311  |         |                                | 8,508  |         |
| 6. 特別損失        |                                |        | 14,075  |                                |        | 7,906   |
| (1) 固定資産処分損    |                                | 215    |         |                                | 1,806  |         |
| (2) 減損損失       |                                | 4,274  |         |                                | 84     |         |
| (3) その他の特別損失   |                                | 9,584  |         |                                | 6,015  |         |
| 税金等調整前当期利益     |                                |        | 658,535 |                                |        | 709,541 |
| 法人税住民税及び事業税    |                                |        | 146,876 |                                |        | 167,843 |
| 法人税等調整額        |                                |        | 7,136   |                                |        | 830     |
| 法人税等合計         |                                |        | 154,013 |                                |        | 168,674 |
| 当期利益           |                                |        | 504,522 |                                |        | 540,866 |
| 非支配株主に帰属する当期利益 |                                |        | 443     |                                |        | 583     |
| 当期剰余金          |                                |        | 504,079 |                                |        | 540,282 |

## グループの概況

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目                  | 令和5年度                 | 令和6年度                 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
|                      | (令和5年2月1日から令和6年1月31日) | (令和6年2月1日から令和7年1月31日) |
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー   |                       |                       |
| 税金等調整前当期利益           | 689,314               | 709,541               |
| 減価償却費                | 212,952               | 216,360               |
| 繰延資産償却損              | -                     | -                     |
| 減損損失                 | 2,259                 | 84                    |
| 貸倒引当金の増減額(▲は減少)      | ▲ 8,949               | ▲ 14,868              |
| 賞与引当金の増減額(▲は減少)      | 1,968                 | 5,571                 |
| 退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)  | ▲ 967                 | ▲ 12,410              |
| その他引当金の増減額(▲は減少)     | 4,315                 | 4,867                 |
| 信用事業資金運用収益           | ▲ 754,918             | ▲ 801,029             |
| 信用事業資金調達費用           | 6,855                 | 25,380                |
| 共済貸付金利息              | -                     | -                     |
| 共済借入金利息              | -                     | -                     |
| 受取雑利息及び受取出資配当金       | ▲ 66,583              | ▲ 72,937              |
| 支払雑利息                | -                     | -                     |
| 有価証券関係損益(▲は益)        | ▲ 2,040               | ▲ 2,409               |
| 金銭の信託の運用損益(▲は益)      | -                     | -                     |
| 固定資産売却損益(▲は益)        | 419                   | ▲ 2,563               |
| 外部出資関係損益(▲は益)        | -                     | -                     |
| 持分法による投資損益(▲は益)      | -                     | -                     |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) |                       |                       |
| 貸出金の純増(▲)減           | ▲ 1,083,205           | ▲ 387,984             |
| 預金の純増(▲)減            | 117,999               | 716,000               |
| コールローン等の純増(▲)減       | -                     | -                     |
| 貯金の純増(▲)減            | 912,718               | 44,899                |
| 信用事業借入金の純増(▲)減       | ▲ 25,547              | ▲ 884,789             |
| その他の信用事業資産の純増(▲)減    | 302                   | ▲ 1,427               |
| その他の信用事業負債の純増(▲)減    | ▲ 568                 | 11,086                |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) |                       |                       |
| 共済貸付金の純増(▲)減         | -                     | -                     |
| 共済借入金の純増(▲)減         | -                     | -                     |
| 共済資金の純増(▲)減          | 342,344               | ▲ 230,441             |
| 未経過共済付加収入の純増(▲)減     | 57                    | ▲ 995                 |
| その他の共済事業資産の純増(▲)減    | 11,991                | ▲ 1,114               |
| その他の共済事業負債の純増(▲)減    | ▲ 7,966               | 760                   |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) |                       |                       |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減 | 56,235                | ▲ 31,968              |
| 経済受託債権の純増(▲)減        | ▲ 176                 | 176                   |
| 棚卸資産の純増(▲)減          | 116,678               | ▲ 87,846              |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増(▲)減 | 50,872                | 67,712                |
| 経済受託債務の純増(▲)減        | ▲ 51,316              | ▲ 1,673               |
| その他の経済事業資産の純増(▲)減    | 162,707               | 6,088                 |
| その他の経済事業負債の純増(▲)減    | ▲ 155,529             | 73,080                |
| (その他の資産及び負債の増減)      |                       |                       |
| その他の資産の純増(▲)減        | 32,019                | 10,168                |
| その他の負債の純増(▲)減        | ▲ 32,540              | 47,698                |
| 未払消費税等の増減額(▲は減少)     | 61,552                | ▲ 41,424              |
| 信用事業資金運用による収入        | 748,908               | 825,511               |
| 信用事業資金調達による支出        | ▲ 7,000               | ▲ 17,942              |
| 共済貸付金利息による収入         | -                     | -                     |
| 共済借入金利息による支出         | -                     | -                     |
| 事業分量配当金の支払額          | ▲ 77,995              | ▲ 80,098              |
| 役員賞与金の支払額            | -                     | -                     |
| 小 計                  | 1,257,170             | 91,062                |

## グループの概況

(単位：千円)

| 科 目                                  | 令和5年度                 | 令和6年度                 |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
|                                      | (令和5年2月1日から令和6年1月31日) | (令和6年2月1日から令和7年1月31日) |
| 雑利息及び出資配当金の受取額                       | 63,081                | 72,937                |
| 雑利息の支払額                              | -                     | -                     |
| 法人税等の支払額                             | ▲ 139,637             | ▲ 172,168             |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー                     | 2,661,123             | ▲ 8,168               |
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー                   |                       |                       |
| 有価証券の取得による支出                         | ▲ 2,076,422           | ▲ 196,164             |
| 有価証券の売却による収入                         | -                     | -                     |
| 有価証券の償還による収入                         | -                     | -                     |
| 金銭の信託の増加による支出                        | -                     | -                     |
| 金銭の信託の減少による収入                        | -                     | -                     |
| 補助金の受入れによる収入                         | 9,311                 | 6,008                 |
| 固定資産の取得による支出                         | ▲ 138,869             | ▲ 153,732             |
| 固定資産の売却による収入                         | ▲ 3,837               | 28,547                |
| 外部出資による支出                            | ▲ 440,000             | -                     |
| 外部出資の売却等による収入                        | -                     | -                     |
| 連結範囲の変更を伴う子会社及び<br>子法人等の株式の取得による支出   | -                     | -                     |
| 連結範囲の変更を伴う子会社及び<br>子法人等の株式の売却による収入   | -                     | -                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                     | ▲ 2,649,818           | ▲ 315,340             |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー                   |                       |                       |
| 設備借入れによる収入                           | -                     | -                     |
| 設備借入金の返済による支出                        | ▲ 67,423              | ▲ 53,890              |
| 出資の増額による収入                           | 209,591               | 103,950               |
| 出資の払戻しによる支出                          | ▲ 63,414              | ▲ 57,849              |
| 持分の取得による支出                           | ▲ 9,390               | ▲ 38,303              |
| 持分の譲渡による収入                           | 9,390                 | 18,273                |
| 非支配株主からの払込による収入                      | -                     | -                     |
| 非支配株主への払戻しによる支出                      | -                     | -                     |
| 出資配当金の支払額                            | ▲ 45,274              | ▲ 33,224              |
| 非支配株主への配当金支払額                        | ▲ 110                 | ▲ 410                 |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社及び<br>子法人等の株式の取得による支出 | -                     | -                     |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社及び<br>子法人等の株式の売却による収入 | -                     | -                     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                     | 33,369                | ▲ 61,453              |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額                   | -                     | -                     |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）               | 44,675                | ▲ 384,962             |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高                     | 2,393,438             | 2,643,850             |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高                     | 2,438,114             | 2,258,887             |



## グループの概況

## 8. 連結注記表

## 令和5年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 : 3社  
連結子会社の名称 : 有限会社なめがたサービス  
有限会社アグリサポート麻生  
なめがた農機燃料株式会社
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連法人はございません。
- (3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの残高はありませんので、適用しておりません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
子会社株式：移動平均法による原価法  
その他有価証券  
① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品（一品管理）：総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
販売品（米）：総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
② 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## グループの概況

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## グループの概況

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 318,054千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,259千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

## グループの概況

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 119,515千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「1重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,409,025千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|      |           |        |           |       |         |
|------|-----------|--------|-----------|-------|---------|
| 建物   | 993,286千円 | 構築物    | 52,730千円  | 車両運搬具 | 6,927千円 |
| 器具備品 | 1,881千円   | 機械及び装置 | 611,259千円 |       |         |

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収納取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 105,184千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は162,864千円、危険債権額は72,882千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は235,746千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。



## グループの概況

### （５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 365,638千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出いたしました。

## 6. 損益計算書に関する注記

### （１）減損損失に関する注記

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所    | 用 途  | 種 類 | その他     |
|--------|------|-----|---------|
| 旧北浦支店  | 遊休資産 | 土地  | 業務外固定資産 |
| 潮来支店隣地 | 遊休資産 | 土地  | 業務外固定資産 |

#### ②減損損失の認識に至った経緯

遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

#### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

|         |            |          |
|---------|------------|----------|
| ①旧北浦支店  | 2,231千円（土地 | 2,231千円） |
| ②潮来支店隣地 | 21千円（土地    | 21千円）    |
| 合 計     | 2,259千円（土地 | 2,259千円） |

#### ④ 回収可能価額の算定方法

①旧北浦支店、②潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は①及び②については固定資産税評価額に基づき算出しております。

### （２）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、510千円の棚卸評価損が含まれています。

## 7. 金融商品に関する注記

### I 金融商品の状況に関する事項

#### （１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

## グループの概況

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構築の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が296,461千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

## グループの概況

### Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|-----------------|--------------|-------------|---------|
| 預金              | 90,962,313   | 90,934,288  | ▲28,025 |
| 有価証券<br>その他有価証券 | 5,975,910    | 5,975,910   | -       |
| 貸出金             | 22,949,502   | -           | -       |
| 貸倒引当金(*1)       | ▲86,950      | -           | -       |
| 貸倒引当金控除後        | 22,862,552   | 23,062,714  | 200,161 |
| 資産計             | 119,800,775  | 119,972,256 | 172,136 |
| 貯金              | 119,313,172  | 119,286,584 | ▲26,588 |
| 負債計             | 119,313,172  | 119,286,584 | ▲26,588 |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

##### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

##### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 5,358,356 |
| 合計   | 5,358,356 |



## グループの概況

### （４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

|                               | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                            | 90,962,313 | -           | -           | -           | 340,000     | -          |
| 有価証券<br>その他有価証券の<br>うち満期のあるもの | -          | -           | -           | -           | -           | 6,800,000  |
| 貸出金<br>（※1,2）                 | 2,248,902  | 1,937,825   | 1,585,440   | 1,813,250   | 1,654,088   | 13,083,072 |
| 合計                            | 93,211,216 | 1,937,825   | 1,585,440   | 1,813,250   | 1,994,088   | 19,883,072 |

（※1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）195,507千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等210,121千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

### （５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

|        | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金（※1） | 117,869,195 | 672,097     | 433,592     | 82,124      | 256,163     | -   |
| 合計     | 117,869,195 | 672,097     | 433,592     | 82,124      | 256,163     | -   |

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 8. 有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

|                      | 種類 | 貸借対照表<br>計上額 | 償却原価      | 差額（※）    |
|----------------------|----|--------------|-----------|----------|
| 貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの  | 国債 | -            | -         | -        |
|                      | 小計 | -            | -         | -        |
| 貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの | 国債 | 5,975,910    | 6,759,843 | ▲783,933 |
|                      | 小計 | 5,975,910    | 6,759,843 | ▲783,933 |
| 合計                   |    | 5,975,910    | 6,759,843 | ▲783,933 |

※上記評価差額に繰延税金資産213,229千円を加えた額▲570,703千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（２）当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

（３）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（４）当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

## グループの概況

### 9. 退職給付に関する注記

#### (1) 退職給付に係る注記

##### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金  | 190,673千円 |
| 退職給付費用         | 59,418千円  |
| 退職給付の支払額       | ▲12,381千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲44,169千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | ▲3,834千円  |
| 期末における退職給付引当金  | 189,706千円 |

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 1,064,898千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲748,239千円  |
| 確定給付型年金制度 | ▲126,953千円  |
| 未積立退職給付債務 | 189,706千円   |
| 退職給付引当金   | 189,706千円   |

##### ④ 退職給付に関連する損益

|        |          |
|--------|----------|
| 勤務費用   | 59,418千円 |
| 退職給付費用 | 59,418千円 |

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、164,044千円となっております。

## グループの概況

### 10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### 繰延税金資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 貸倒引当金             | 13,063千円  |
| 退職給付引当金           | 51,926千円  |
| 賞与引当金             | 9,748千円   |
| 未払事業税             | 10,064千円  |
| 貸倒損失              | 16,949千円  |
| 未収利息不計上           | 32,565千円  |
| 未払社会保険料           | 3,904千円   |
| 減価償却費             | 11,257千円  |
| 年度末賞与             | 16,674千円  |
| 役員退職引当金           | 6,364千円   |
| 資産除去債務            | 4,594千円   |
| 土地減損損失            | 14,134千円  |
| 雑益（未払金）           | 5,741千円   |
| その他有価証券評価差額金      | 213,229千円 |
| その他               | 2,318千円   |
| 繰延税金資産小計          | 412,537千円 |
| 評価性引当額            | ▲94,483千円 |
| 繰延税金資産合計（A）       | 318,054千円 |
| 繰延税金負債            |           |
| 全農適格合併みなし配当       | ▲237千円    |
| 固定資産過大計上額（資産除去債務） | ▲3,396千円  |
| 繰延税金負債合計（B）       | ▲3,633千円  |
| 繰延税金資産の純額（A）＋（B）  | 314,420千円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 27.2% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 0.9%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | ▲5.9% |
| 住民税均等割額             | 0.8%  |
| 評価性引当額の増減           | ▲0.2% |
| その他                 | 2.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 25.0% |

### 11. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## グループの概況

### 12. その他の注記

(1) 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記  
貸手となるファイナンス・リース取引

① リース投資資産の内訳（単位：千円）

|          |        |
|----------|--------|
| リース料債権部分 | 28,351 |
| 受取利息相当額  | ▲1,499 |
| 合 計      | 26,852 |

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

|         | リース投資資産に係る<br>リース料債権部分 |
|---------|------------------------|
| 1年以内    | 11,105                 |
| 1年超2年以内 | 8,318                  |
| 2年超3年以内 | 3,846                  |
| 3年超4年以内 | 2,349                  |
| 4年超5年以内 | 1,232                  |
| 5年超     | 0                      |

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記  
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は12年間、割引率は0.393%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 資産除去債務計上額  | 16,826千円 |
| 時の経過による調整額 | 66千円     |
| 期末残高       | 16,893千円 |

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は594,971千円です。

## グループの概況

■令和6年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 3社  
 連結子会社の名称 : 有限会社なめがたサービス  
                           有限会社アグリサポート麻生  
                           なめがた農機燃料株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はございません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
                           売却原価は移動平均法により算定）  
 ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法  
                           （収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法  
                           （収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 販売品（米） : 総平均法による原価法  
                           （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 定額法を採用しております。

## グループの概況

### （４）引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③ 退職給付にかかる会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付にかかる負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### （５）収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米・青果物等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④ 加工事業

組合員が生産した米穀を精米加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。



## グループの概況

### ⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫・キュアリング倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

#### (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 402,907千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 84千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## グループの概況

(貸倒引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 106,500千円  
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,627,788千円であり、その内訳は、次のとおりです。

|      |           |        |           |       |         |
|------|-----------|--------|-----------|-------|---------|
| 建物   | 993,286千円 | 構築物    | 19,004千円  | 車両運搬具 | 6,357千円 |
| 器具備品 | 1,881千円   | 機械及び装置 | 607,259千円 |       |         |

(2) 担保に供している資産

定期預金1,900,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,300千円を収納代理金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金900千円を行方市水道事業収収取扱金融機関取扱契約に基づく担保にそれぞれ供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務  
 理事及び監事に対する金銭債権の総額 103,006千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133,206千円、危険債権額は59,139千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は192,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 364,861千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出いたしました。

## グループの概況

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する注記

##### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、総務企画本部・営農経済本部は組合全体の共用資産としており、各地域センター、各営農経済センター、須田資材センター、鹿嶋農産物直売所は各地域の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

| 場 所    | 用 途  | 種 類 | その他     |
|--------|------|-----|---------|
| 潮来支店隣地 | 遊休資産 | 土地  | 業務外固定資産 |

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識いたしました。

##### ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

|        |         |       |
|--------|---------|-------|
| 潮来支店隣地 | 84千円（土地 | 84千円） |
| 合 計    | 84千円（土地 | 84千円） |

##### ④ 回収可能価額の算定方法

潮来支店隣地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価については固定資産税評価額に基づき算出しております。

### 6. 金融商品に関する注記

#### I 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っております。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。



## グループの概況

### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

#### （市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が219,252千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

## II 金融商品の時価等に関する事項

### （1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額       |
|-----------|--------------|-------------|----------|
| 預金        | 89,862,536   | 89,637,058  | ▲225,477 |
| 有価証券      |              |             |          |
| 其他有価証券    | 5,855,900    | 5,855,900   | -        |
| 貸出金       | 23,327,168   | -           | -        |
| 貸倒引当金(*1) | ▲77,644      | -           | -        |
| 貸倒引当金控除後  | 23,249,524   | 23,124,713  | ▲124,810 |
| 資産計       | 118,967,960  | 118,617,671 | ▲350,288 |
| 貯金        | 119,358,072  | 119,196,926 | ▲161,146 |
| 負債計       | 119,358,072  | 119,196,926 | ▲161,146 |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## グループの概況

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

##### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 5,341,706 |
| 合計   | 5,341,706 |

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                               | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                            | 89,862,536 | -           | -           | 340,000     | 500,000     | -          |
| 有価証券<br>その他有価証券の<br>うち満期のあるもの | -          | -           | -           | -           | -           | 7,000,000  |
| 貸出金(*1,2)                     | 2,365,721  | 2,084,275   | 1,971,341   | 1,822,566   | 1,630,359   | 13,279,177 |
| 合計                            | 92,228,257 | 2,084,275   | 1,971,341   | 2,162,566   | 2,130,359   | 20,279,177 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）192,491千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない場合は「5年超」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等173,727千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

## グループの概況

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 116,460,524 | 592,625     | 1,404,810   | 238,046     | 662,064     | -   |
| 合計     | 116,460,624 | 592,625     | 1,404,810   | 238,046     | 662,064     | -   |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

### 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表騎乗額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類                       | 貸借対照表<br>計上額 | 償却原価      | 差額(*)      |
|--------------------------|--------------|-----------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>償却原価を超えるもの  | 国債           | -         | -          |
|                          | 小計           | -         | -          |
| 貸借対照表計上額が<br>償却原価を超えないもの | 国債           | 5,855,900 | 6,958,416  |
|                          | 小計           | 5,855,900 | 6,958,416  |
| 合計                       | 5,855,900    | 6,958,416 | ▲1,102,516 |

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。



## グループの概況

### 8. 退職給付に関する注記

#### (1) 退職給付に係る注記

##### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しております。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

##### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金  | 189,706千円 |
| 退職給付費用         | 54,518千円  |
| 退職給付の支払額       | ▲21,014千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | ▲42,378千円 |
| 確定給付型年金制度への拠出金 | ▲3,537千円  |
| 期末における退職給付引当金  | 177,295千円 |

##### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付債務    | 1,003,102千円 |
| 特定退職金共済制度 | ▲698,133千円  |
| 確定給付型年金制度 | ▲127,672千円  |
| 未積立退職給付債務 | 177,295千円   |
| 退職給付引当金   | 177,295千円   |

#### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,166千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,747千円となっております。

## グループの概況

### 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 繰延税金資産             |           |
| 貸倒引当金              | 8,240千円   |
| 退職給付引当金            | 44,357千円  |
| 賞与引当金              | 9,837千円   |
| 未払事業税              | 8,156千円   |
| 貸倒損失               | 16,949千円  |
| 未収利息不計上            | 30,998千円  |
| 未払社会保険料            | 4,364千円   |
| 減価償却費              | 10,378千円  |
| 年度末賞与              | 18,298千円  |
| 役員退職引当金            | 7,774千円   |
| 資産除去債務             | 4,612千円   |
| 土地減損損失             | 7,770千円   |
| 雑益(未払金)            | 6,279千円   |
| その他有価証券評価差額金       | 299,884千円 |
| その他                | 1,780千円   |
| 繰延税金資産小計           | 479,683千円 |
| 評価性引当額             | ▲76,775千円 |
| 繰延税金資産合計(A)        | 402,907千円 |
| 繰延税金負債             |           |
| 全農適格合併みなし配当        | ▲237千円    |
| 固定資産過大計上額(資産除去債務)  | ▲3,015千円  |
| 繰延税金負債合計(B)        | ▲3,252千円  |
| 繰延税金資産の純額(A) + (B) | 399,655千円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 27.2% |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 1.0%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | ▲6.3% |
| 住民税均等割額             | 0.8%  |
| 評価性引当額の増減           | ▲1.7% |
| 過年度法人税追徴税額          | 0.8%  |
| その他                 | ▲0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 21.4% |

## グループの概況

### 10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)  
「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 11. その他の注記

(1)「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

貸手となるファイナンス・リース取引

|                     |         |
|---------------------|---------|
| ① リース投資資産の内訳(単位:千円) |         |
| リース料債権部分            | 22,111  |
| 受取利息相当額             | ▲ 1,210 |
| 合 計                 | 20,900  |

② リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位:千円)

|         | リース投資資産に係る<br>リース料債権部分 |
|---------|------------------------|
| 1年以内    | 9,729                  |
| 1年超2年以内 | 5,031                  |
| 2年超3年以内 | 3,377                  |
| 3年超4年以内 | 2,193                  |
| 4年超5年以内 | 900                    |
| 5年超     | 879                    |

(2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の神栖営農経済センター及びライスセンターは、土地所有者との協議により令和15年3月6日までに立退きすることが決定しており、賃借契約終了による原状回復義務に関し令和3年度より資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は12年間、割引率は0.393%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 16,893千円 |
| 時の経過による調整額 | 66千円     |
| 期末残高       | 16,959千円 |

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3)当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は595,478千円です。

## グループの概況

### 9. 連結剰余金計算書

| (単位：千円)          |           |           |
|------------------|-----------|-----------|
| 科 目              | 令和5年度     | 令和6年度     |
| (資本剰余金の部)        |           |           |
| 1 資本剰余金期首残高      | 184,689   | 184,689   |
| 2 資本剰余金増加高       | -         | -         |
| 資本準備金の積立による増加    | -         | -         |
| 3 資本剰余金減少高       | -         | -         |
| 資本準備金の取崩による減少    | -         | -         |
| 4 資本剰余金期末残高      | 184,689   | 184,689   |
| (利益剰余金の部)        |           |           |
| 1 利益剰余金期首残高      | 5,651,928 | 6,136,425 |
| 2 利益剰余金増加高       | 516,684   | 541,626   |
| 当期剰余金            | 516,684   | 540,282   |
| 土地再評価差額金の取崩による増加 | -         | 1,343     |
| 持分比率変更による増加      | -         | -         |
| 3 連結剰余金減少額       | 32,187    | 113,322   |
| 当期損失金            | -         | -         |
| 支払配当金            | 32,187    | 113,322   |
| 役員賞与金            | -         | -         |
| 土地再評価差額金の取崩による減少 | -         | -         |
| 持分比率変更による減少      | -         | -         |
| 4 連結剰余金期末残高      | 6,136,425 | 6,564,729 |

### 10. 農協法に基づく開示債権

農協法に基づく開示債権は、子会社において農協法に基づく開示債権がないため、当組合単体の農協法に基づく開示債権（P.70）と同額です。

## グループの概況

### 11. 連結事業年度の事業別経常収益等

| (単位：千円) |      |             |             |
|---------|------|-------------|-------------|
| 区 分     | 項 目  | 令和5年度       | 令和6年度       |
| 信用事業    | 事業収益 | 806,089     | 850,449     |
|         | 経常利益 | 717,484     | 738,767     |
|         | 資産の額 | 121,082,680 | 120,225,627 |
| 共済事業    | 事業収益 | 631,910     | 608,468     |
|         | 経常利益 | 589,968     | 569,185     |
|         | 資産の額 | 13,089      | 14,203      |
| 農業関連事業  | 事業収益 | 7,786,928   | 8,593,535   |
|         | 経常利益 | 1,516,812   | 1,590,509   |
|         | 資産の額 | 2,212,513   | 2,359,506   |
| その他事業   | 事業収益 | 1,488,889   | 1,527,219   |
|         | 経常利益 | 395,024     | 394,020     |
|         | 資産の額 | 179,670     | 166,182     |
| 計       | 事業収益 | 10,713,816  | 11,380,888  |
|         | 経常利益 | 3,219,291   | 3,292,483   |
|         | 資産の額 | 123,487,952 | 122,765,518 |

## 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

令和7年1月末における連結自己資本比率は、23.17%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                   |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体              | なめがたしおさい農業協同組合        |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                  |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,460百万円（前年度3,414百万円） |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目                                                        | 令和5年度 | 令和6年度  |
|------------------------------------------------------------|-------|--------|
| コア資本にかかる基礎項目                                               |       |        |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 9,519 | 10,044 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 3,588 | 3,634  |
| うち、再評価積立金の額                                                | -     | -      |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 6,136 | 6,564  |
| うち、外部流出予定額(▲)                                              | 186   | 116    |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | ▲ 18  | ▲ 38   |
| コア資本に算入される評価・換算差額等                                         | -     | -      |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | -     | -      |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                        | 8     | 8      |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 3     | 3      |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 3     | 3      |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | -     | -      |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -     | -      |
| うち、回転出資金の額                                                 | -     | -      |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | -     | -      |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -     | -      |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 19    | -      |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | -     | -      |
| コア資本にかかる基礎項目の額(イ)                                          | 9,551 | 10,056 |
| コア資本にかかる調整項目                                               |       |        |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 258   | 1,973  |
| うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額                                  | -     | -      |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額                         | 258   | 1,973  |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | -     | -      |
| 適格引当金不足額                                                   | -     | -      |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -     | -      |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -     | -      |
| 退職給付に係る資産の額                                                | -     | -      |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | -     | -      |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -     | -      |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | -     | -      |



## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目                                  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|--------------------------------------|--------|--------|
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                   | -      | -      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額   | -      | -      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | -      | -      |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額     | -      | -      |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                  | -      | -      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額   | -      | -      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額 | -      | -      |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額     | -      | -      |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                     | 258    | 1,973  |
| 自己資本                                 |        |        |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                   | 9,551  | 10,054 |
| リスク・アセット等                            |        |        |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                     | 38,695 | 38,129 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額      | 428    | -      |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                 | -      | -      |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額       | 428    | -      |
| うち、上記以外に該当するものの額                     | -      | -      |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額    | 6,045  | 5,261  |
| 信用リスク・アセット調整額                        | -      | -      |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                   | -      | -      |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                   | 44,741 | 43,390 |
| 連結自己資本比率                             |        |        |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））                    | 21.35% | 23.17% |

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット |                                                                                        | 令和5年度         |                |                               | 令和6年度         |                |                               |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|-------------------------------|---------------|----------------|-------------------------------|
|            |                                                                                        | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
|            | 現金                                                                                     | 752           | -              | -                             | 743           | -              | -                             |
|            | 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                       | 6,769         | -              | -                             | 6,968         | -              | -                             |
|            | 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                        | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 国際決済銀行等向け                                                                              | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 我が国の地方公共団体向け                                                                           | 8,579         | -              | -                             | 8,469         | -              | -                             |
|            | 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                      | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 国際開発銀行向け                                                                               | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 地方公共団体金融機構向け                                                                           | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 我が国の政府関係機関向け                                                                           | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 地方三公社向け                                                                                | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                    | 91,450        | 18,290         | 731                           | 90,324        | 18,064         | 722                           |
|            | 法人等向け                                                                                  | 148           | 148            | 5                             | 126           | 126            | 5                             |
|            | 中小企業等向け及び個人向け                                                                          | 438           | 86             | 3                             | 455           | 88             | 3                             |
|            | 抵当権付住宅ローン                                                                              | 2,648         | 538            | 21                            | 3,027         | 611            | 24                            |
|            | 不動産取得等事業向け                                                                             | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 三月以上延滞等                                                                                | 190           | 108            | 4                             | 164           | 101            | 4                             |
|            | 取立未済手形                                                                                 | 12            | 2              | 0                             | 12            | 2              | 0                             |
|            | 信用保証協会等保証付                                                                             | 9,307         | 915            | 36                            | 9,216         | 908            | 36                            |
|            | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                 | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 共済約款貸付                                                                                 | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 出資等                                                                                    | 769           | 769            | 30                            | 786           | 786            | 31                            |
|            | （うち出資等のエクスポージャー）                                                                       | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | （うち重要な出資のエクスポージャー）                                                                     | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | 上記以外                                                                                   | 12,394        | 17,786         | 711                           | 12,216        | 17,438         | 697                           |
|            | （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）            | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）                                               | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                                                    | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）               | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |
|            | （うち上記以外のエクスポージャー）                                                                      | -             | -              | -                             | -             | -              | -                             |

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| 信用リスク・アセット                      |                                                                 | 令和5年度         |                |                               | 令和6年度                          |                |                               |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------|----------------|-------------------------------|--------------------------------|----------------|-------------------------------|
|                                 |                                                                 | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高                  | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
| 証券化                             |                                                                 | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うちSTC要件適用分)                                                    | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うち非STC適用分)                                                     | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
| 再証券化                            |                                                                 | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うちルックスルー方式)                                                    | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うちマンドレート方式)                                                    | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うち蓋然性方式250%)                                                   | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うち蓋然性方式400%)                                                   | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | (うちフォールバック方式)                                                   | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                     | -             | 428            | 17                            | -                              | -              | -                             |
|                                 | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲) | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
|                                 | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                                            | 133,461       | 39,074         | 1,562                         | 132,512                        | 38,129         | 1,525                         |
| CVAリスク相当額÷8%                    |                                                                 | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                |                                                                 | -             | -              | -                             | -                              | -              | -                             |
| 合計(信用リスク・アセットの額)                |                                                                 | 133,461       | 39,026         | 1,562                         | 132,512                        | 38,129         | 1,525                         |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a                                  |               |                | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a |                | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
|                                 |                                                                 |               | 6,045          | 241                           |                                | 5,261          | 210                           |
| 所要自己資本額                         | リスク・アセット等(分母)計<br>a                                             |               |                | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | リスク・アセット等(分母)計<br>a            |                | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
|                                 |                                                                 |               | 45,120         | 1,804                         |                                | 43,390         | 1,735                         |

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 13）をご参照ください。

### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                           |
|---------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I)                 |
| 株式会社日本格付研究所(J C R)                    |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s) |
| S & P グローバル・レーティング(S & P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)           |

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適 格 格 付 機 関                      | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                                  | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I, Moody's, JCR,<br>S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I, Moody's, JCR,<br>S&P, Fitch |               |

## 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

|            |                | 令和5年度                |        |       |            |                | 令和6年度                |        |       |            |                |
|------------|----------------|----------------------|--------|-------|------------|----------------|----------------------|--------|-------|------------|----------------|
|            |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国          | 内              | 133,461              | 23,133 | 6,769 | -          | 190            | 132,512              | 23,490 | 6,968 | -          | 160            |
| 国          | 外              | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
| 地域別残高計     |                | 133,461              | 23,133 | 6,769 | -          | 190            | 132,512              | 23,490 | 6,968 | -          | 160            |
| 法人         | 農業             | 118                  | 106    | -     | -          | -              | 146                  | 129    | -     | -          | 4              |
|            | 林業             | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 水産業            | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 製造業            | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 鉱業             | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 建設・不動産業        | -                    | -      | -     | -          | -              | -                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 8                    | -      | -     | -          | -              | 8                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 運輸・通信業         | 5                    | -      | -     | -          | -              | 5                    | -      | -     | -          | -              |
|            | 金融・保険業         | 96,197               | -      | -     | -          | -              | 95,072               | -      | -     | -          | -              |
|            | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 745                  | 148    | -     | -          | -              | 723                  | 126    | -     | -          | -              |
|            | 日本国政府・地方公共団体   | 15,348               | 8,579  | 6,769 | -          | -              | 15,437               | 8,469  | 6,968 | -          | -              |
|            | 上記以外           | 0                    | 0      | -     | -          | -              | 0                    | 0      | -     | -          | -              |
| 個 人        |                | 14,318               | 14,298 | -     | -          | 190            | 14,781               | 14,765 | -     | -          | 155            |
| その他        |                | 6,719                | -      | -     | -          | -              | 6,336                | -      | -     | -          | -              |
| 業種別残高計     |                | 133,461              | 23,133 | 6,769 | -          | 190            | 132,512              | 23,490 | 6,968 | -          | 160            |
| 1年以下       |                | 90,858               | 236    | -     | -          | /              | 89,220               | 173    | -     | -          | /              |
| 1年超3年以下    |                | 651                  | 651    | -     | -          | /              | 682                  | 682    | -     | -          | /              |
| 3年超5年以下    |                | 1,544                | 1,204  | -     | -          | /              | 2,431                | 1,589  | -     | -          | /              |
| 5年超7年以下    |                | 1,587                | 1,587  | -     | -          | /              | 2,731                | 2,731  | -     | -          | /              |
| 7年超10年以下   |                | 6,051                | 6,051  | -     | -          | /              | 4,339                | 4,142  | 196   | -          | /              |
| 10年超       |                | 19,492               | 12,723 | 6,769 | -          | /              | 20,335               | 13,564 | 6,771 | -          | /              |
| 期限の定めのないもの |                | 13,274               | 677    | -     | -          | /              | 12,771               | 607    | -     | -          | /              |
| 残存期間別残高計   |                | 133,461              | 23,133 | 6,769 | -          | /              | 132,512              | 23,490 | 6,968 | -          | /              |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

## 信用リスクに関する事項

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和5年度    |           |       |     |          | 令和6年度    |           |       |     |          |
|---------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的使用  | その他 |          |          |           | 目的使用  | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 2        | 3         | —     | 2   | 3        | 3        | 3         | —     | 3   | 3        |
| 個別貸倒引当金 | 127      | 117       | 0     | 127 | 117      | 117      | 102       | 0     | 117 | 102      |

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分  | 令和5年度              |           |       |     |          |           | 令和6年度    |           |       |     |          |           |
|------|--------------------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|
|      | 期首<br>残高           | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|      |                    |           | 目的使用  | その他 |          |           |          |           | 目的使用  | その他 |          |           |
| 国 内  | 127                | 117       | 0     | 127 | 117      |           | 117      | 102       | 0     | 117 | 102      |           |
| 国 外  | —                  | —         | —     | —   | —        |           | —        | —         | —     | —   | —        |           |
| 地域別計 | 127                | 117       | —     | 127 | 117      |           | 117      | 102       | —     | 117 | 102      |           |
| 法 人  | 農業                 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 林業                 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 水産業                | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 製造業                | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 鉱業                 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 建設・不動産業            | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 運輸・通信業             | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 金融・保険業             | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 日本国政府・地<br>方公共団体   | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
|      | 上記以外               | —         | —     | —   | —        | —         | —        | —         | —     | —   | —        | —         |
| 個 人  | 127                | 117       | 0     | 127 | 117      | —         | 117      | 102       | 0     | 117 | 102      | —         |
| 業種別計 | 127                | 117       | 0     | 127 | 117      | —         | 117      | 102       | 0     | 117 | 102      | —         |

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。



## 信用リスクに関する事項

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

|                                                      |               | 令和5年度 |         |         | 令和6年度 |         |         |
|------------------------------------------------------|---------------|-------|---------|---------|-------|---------|---------|
|                                                      |               | 格付あり  | 格付なし    | 計       | 格付あり  | 格付なし    | 計       |
| 信用<br>リ<br>ス<br>ク<br>勘<br>案<br>後<br>削<br>減<br>効<br>果 | リスク・ウエイト0%    | -     | 16,387  | 16,387  | -     | 16,454  | 16,454  |
|                                                      | リスク・ウエイト2%    | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
|                                                      | リスク・ウエイト4%    | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
|                                                      | リスク・ウエイト10%   | -     | 9,153   | 9,153   | -     | 9,083   | 9,083   |
|                                                      | リスク・ウエイト20%   | -     | 96,142  | 96,142  | -     | 95,637  | 95,637  |
|                                                      | リスク・ウエイト35%   | -     | 59      | 59      | -     | 42      | 42      |
|                                                      | リスク・ウエイト50%   | -     | 104     | 104     | -     | 93      | 93      |
|                                                      | リスク・ウエイト75%   | -     | 49      | 49      | -     | 50      | 50      |
|                                                      | リスク・ウエイト100%  | -     | 7,358   | 7,358   | -     | 6,508   | 6,508   |
|                                                      | リスク・ウエイト150%  | -     | 48      | 48      | -     | 54      | 54      |
|                                                      | リスク・ウエイト250%  | -     | 4,585   | 4,585   | -     | 4,587   | 4,587   |
|                                                      | その他           | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
|                                                      | リスク・ウエイト1250% | -     | -       | -       | -     | -       | -       |
| 計                                                    |               | -     | 133,889 | 133,889 | -     | 132,512 | 132,512 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 90）をご参照ください。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                     | 令和5年度    |       |              | 令和6年度    |       |              |
|---------------------|----------|-------|--------------|----------|-------|--------------|
|                     | 適格金融資産担保 | 保証    | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保証    | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け        | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 我が国の政府関係機関向け        | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 地方三公社向け             | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 法人等向け               | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 中小企業等向け及び個人向け       | 19       | 258   | -            | 31       | 266   | -            |
| 抵当権付住宅ローン           | -        | 2,587 | -            | -        | 2,984 | -            |
| 不動産取得等事業向け          | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 三月以上延滞等             | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 証券化                 | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 中央清算機関関連            | -        | -     | -            | -        | -     | -            |
| 上記以外                | -        | 1,833 | -            | -        | 2,049 | -            |
| 合計                  | 19       | 4,680 | -            | 31       | 5,300 | -            |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14)をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 92)をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 令和5年度          |       | 令和6年度          |       |
|-----|----------------|-------|----------------|-------|
|     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | -              | -     | -              | -     |
| 非上場 | 5,325          | 5,325 | 5,341          | 5,341 |
| 合計  | 5,325          | 5,325 | 5,341          | 5,341 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 令和5年度 |     |     | 令和6年度 |     |     |
|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 売却益   | 売却損 | 償却額 | 売却益   | 売却損 | 償却額 |
| -     | -   | -   | -     | -   | -   |

### 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

| 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益   | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| -     | -   | -     | -   |

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

| 令和5年度 |     | 令和6年度 |     |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益   | 評価損 | 評価益   | 評価損 |
| -     | -   | -     | -   |

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

|                               | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------------------|-------|-------|
| ルックスルー方式を適用するエクスポージャー         | -     | -     |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー          | -     | -     |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー      | -     | -     |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー      | -     | -     |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | -     | -     |

## 金利リスクに関する事項

## 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 94）をご参照ください。

## 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB 1：金利リスク |           |        |     |       |     |
|---------------|-----------|--------|-----|-------|-----|
|               |           | △EVE   |     | △NII  |     |
|               |           | 当期末    | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1             | 上方パラレルシフト | 817    | 900 | 186   | 196 |
| 2             | 下方パラレルシフト | -      | -   | -     | -   |
| 3             | スティープ化    | 741    | 912 |       |     |
| 4             | フラット化     | -      | -   |       |     |
| 5             | 短期金利上昇    | 8      | 19  |       |     |
| 6             | 短期金利低下    | 119    | 136 |       |     |
| 7             | 最大値       | 817    | 912 | 186   | 196 |
|               |           | 当期末    |     | 前期末   |     |
| 8             | 自己資本の額    | 10,054 |     | 9,551 |     |

## 財務諸表等の正確性にかかる確認

### 財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について

1. 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月30日

なめがたしおさい農業協同組合  
代表理事組合長 金 田 富 夫

### 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



## 法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）>

| 開示基準項目                               | 掲載ページ |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 概況及び組織に関する事項                      |       |
| ○業務の運営の組織                            | 24    |
| ○理事及び監事の氏名及び役職名                      | 25    |
| ○会計監査人の名称                            | 29    |
| ○事務所の名称及び所在地                         | 30    |
| ○特定信用事業代理業者に関する事項                    | 29    |
| 2. 主要な業務の内容                          | 19    |
| 3. 主要な業務に関する事項                       |       |
| ○直近の事業年度における事業の概況                    | 7     |
| ○直近の5事業年度における主要な業務の概況                | 63    |
| ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）            | 63    |
| ・経常利益                                | 63    |
| ・当期剰余金                               | 63    |
| ・出資金及び出資口数                           | 63    |
| ・純資産額                                | 63    |
| ・総資産額                                | 63    |
| ・貯金等残高                               | 63    |
| ・貸出金残高                               | 63    |
| ・有価証券残高                              | 63    |
| ・単体自己資本比率                            | 63    |
| ・剰余金の配当の金額                           | 63    |
| ・職員数                                 | 63    |
| ○直近の2事業年度における事業の概況                   |       |
| <主要な業務の指標>                           |       |
| ・事業粗収益及び事業粗利益率                       | 63    |
| ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支             | 64    |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや  | 64    |
| ・受取利息及び支払利息の増減                       | 64    |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率                   | 65    |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率                 | 65    |
| <貯金に関する指標>                           |       |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高        | 66    |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 66    |
| <貸出金等に関する指標>                         |       |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高           | 67    |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高              | 67    |
| ・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額               | 67    |
| ・用途別の貸出金残高                           | 68    |
| ・主要な農業関係の貸出実績                        | 69    |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合     | 68    |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値                      | 65    |
| <有価証券に関する指標>                         |       |
| ・商品有価証券の種類別の平均残高                     | 72    |
| ・有価証券の種類別の残存期間別の残高                   | 72    |
| ・有価証券の種類別の平均残高                       | 72    |
| ・貯証率の期末値及び期中平均値                      | 65    |

# 法定開示項目掲載ページ一覧

| 開示基準項目                                                                        | 掲載ページ |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 4. 業務の運営に関する事項                                                                |       |
| ○リスク管理の体制                                                                     | 13    |
| ○法令遵守の体制                                                                      | 15    |
| ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況                                                  | 10    |
| ○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項                                                    |       |
| ＜指定信用事業等紛争解決機関が存在する場合＞                                                        |       |
| ・ 手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称                    | 16    |
| ＜指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合＞                                                       |       |
| ・ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容                                                           |       |
| 5. 組合の直近2事業年度における財産の状況                                                        |       |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書                                               | 34    |
| ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                                       |       |
| ・ 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権                                                           | 70    |
| ・ 危険債権                                                                        | 70    |
| ・ 三月以上延滞債権                                                                    | 70    |
| ・ 貸出条件緩和債権                                                                    | 70    |
| ・ 正常債権                                                                        | 70    |
| ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額 | 70    |
| ○自己資本の充実の状況                                                                   |       |
| ＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞                                                          |       |
| ●定性的開示事項                                                                      |       |
| ・ 自己資本調達手段の概要                                                                 | 18    |
| ・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要                                                      | 18    |
| ・ 信用リスクに関する事項                                                                 | 86    |
| ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                                                | 90    |
| ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要                                | 91    |
| ・ 証券化エクスポージャーに関する事項                                                           | 91    |
| ・ オペレーショナル・リスクに関する事項                                                          | 14    |
| ・ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要                                              | 92    |
| ・ 金利リスクに関する事項                                                                 | 94    |
| ●定量的開示事項                                                                      |       |
| ・ 自己資本の構成に関する事項                                                               | 82    |
| ・ 自己資本の充実度に関する事項                                                              | 84    |
| ・ 信用リスクに関する事項                                                                 | 87    |
| ・ 信用リスク削減手法に関する事項                                                             | 91    |
| ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項                                             | 91    |
| ・ 証券化エクスポージャーに関する事項                                                           | 91    |
| ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項                                                   | 93    |
| ・ リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額                           | 93    |
| ・ 金利リスクに関する事項                                                                 | 95    |
| ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益                                               |       |
| ・ 有価証券                                                                        | 73    |
| ・ 金銭の信託                                                                       | 73    |
| ・ デリバティブ取引                                                                    | 73    |
| ・ 金融等デリバティブ取引                                                                 | 73    |
| ・ 有価証券関連店頭デリバティブ取引                                                            | 73    |
| ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                                           | 66    |
| ○貸出金償却の額                                                                      | 66    |
| ○会計監査人の監査                                                                     | 142   |

## 法定開示項目掲載ページ一覧

【連結情報（組合及び子会社等）】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）>

| 開示基準項目                                                   | 掲載ページ |
|----------------------------------------------------------|-------|
| 1. 組合及びその子会社等の概況                                         |       |
| ○主要な事業の内容及び組織の構成                                         | 98    |
| ○組合の子会社等に関する事項                                           | 98    |
| ・名称                                                      | 98    |
| ・主たる営業所又は事務所の所在地                                         | 98    |
| ・資本金又は出資金                                                | 98    |
| ・事業の内容                                                   | 98    |
| ・設立年月日                                                   | 98    |
| ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合                  | 98    |
| ・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 | 98    |
| 2. 組合及びその子会社等の主要な業務                                      |       |
| ○直近の事業年度における事業の概況                                        | 98    |
| ○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況                                  | 98    |
| ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）                                | 98    |
| ・経常利益又は経常損失                                              | 98    |
| ・当期利益又は当期損失                                              | 98    |
| ・純資産額                                                    | 98    |
| ・総資産額                                                    | 98    |
| ・連結自己資本比率                                                | 98    |
| 3. 直近の2連結会計年度における財産の状況                                   |       |
| ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書                                     | 100   |
| ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                  |       |
| ・破綻更生債権及びこれらに準ずる債権                                       | 128   |
| ・危険債権                                                    | 128   |
| ・三月以上延滞債権                                                | 128   |
| ・貸出条件緩和債権                                                | 128   |
| ・正常債権                                                    | 128   |
| ○自己資本の充実の状況                                              |       |
| <自己資本の充実の状況に関する開示項目>                                     |       |
| ●定性的開示項目                                                 |       |
| ・連結の範囲に関する事項                                             | 99    |
| ・自己資本調達手段の概要                                             | 129   |
| ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要                              | 129   |
| ・信用リスクに関する事項                                             | 134   |
| ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要                            | 138   |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要            | 139   |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項                                       | 139   |
| ・オペレーショナル・リスクに関する事項                                      | 139   |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要                  | 139   |
| ・金利リスクに関する事項                                             | 141   |

## 法定開示項目掲載ページ一覧

| 開示基準項目                                             | 掲載ページ |
|----------------------------------------------------|-------|
| ●定量的開示項目                                           |       |
| ・自己資本の構成に関する事項                                     | 130   |
| ・自己資本の充実度に関する事項                                    | 132   |
| ・信用リスクに関する事項                                       | 135   |
| ・信用リスク削減手法に関する事項                                   | 138   |
| ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項                   | 139   |
| ・証券化エクスポージャーに関する事項                                 | 139   |
| ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項                         | 140   |
| ・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 140   |
| ・金利リスクに関する事項                                       | 141   |
| ○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額                       | 129   |

なめがたしおさい農業協同組合  
総務企画部

〒311-3832 茨城県行方市麻生3346番地の25

電話 0299-72-1877

● 令和7年5月 発行



